

半 期 報 告 書

(第64期中) 自 平成22年 4 月 1 日
至 平成22年 9 月 30 日

三井生命保険株式会社

(E03852)

第64期中（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

三井生命保険株式会社

目 次

頁

第64期中 半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	6
1 【業績等の概要】	6
2 【生産、受注及び販売の状況】	15
3 【対処すべき課題】	15
4 【事業等のリスク】	15
5 【経営上の重要な契約等】	15
6 【研究開発活動】	15
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	16
第3 【設備の状況】	29
1 【主要な設備の状況】	29
2 【設備の新設、除却等の計画】	29
第4 【提出会社の状況】	30
1 【株式等の状況】	30
2 【株価の推移】	37
3 【役員の状況】	37
第5 【経理の状況】	38
1 【中間連結財務諸表等】	39
2 【中間財務諸表等】	91
第6 【提出会社の参考情報】	119
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	120

中間監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年12月15日

【中間会計期間】 第64期中(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

【会社名】 三井生命保険株式会社

【英訳名】 MITSUI LIFE INSURANCE COMPANY LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山 本 幸 央

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町二丁目1番1号

【電話番号】 03-6831-8000(代表)

【事務連絡者氏名】 主計部長 村 田 富 生

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町二丁目1番1号

【電話番号】 03-6831-8000(代表)

【事務連絡者氏名】 主計部長 村 田 富 生

【縦覧に供する場所】 金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第62期中	第63期中	第64期中	第62期	第63期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
保険料等収入 (百万円)	389,935	318,374	322,622	744,195	640,488
資産運用収益 (百万円)	111,420	137,575	134,629	203,912	240,530
保険金等支払金 (百万円)	371,878	349,594	332,611	794,698	706,878
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	△13,065	22,317	20,689	△257,885	26,118
契約者配当準備金繰入額 (百万円)	8,567	7,419	7,656	13,479	15,711
中間(当期)純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	14,892	14,288	12,046	△182,720	4,618
純資産額 (百万円)	261,524	233,562	241,546	129,991	222,209
総資産額 (百万円)	7,617,251	7,446,295	7,451,454	7,385,472	7,500,640
1株当たり純資産額 (円)	564.27	291.30	319.98	0.00	250.64
1株当たり中間(当期)純 利益又は1株当たり当期 純損失(△) (円)	32.31	31.00	26.14	△396.43	10.02
潜在株式調整後 1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	—	23.92	20.17	—	7.73
自己資本比率 (%)	3.41	3.12	3.23	1.74	2.95
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	61,151	△31,467	△21,457	81	△60,510
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△140,039	45,692	△4,779	△54,221	143,917
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△8,297	△30	△57	49,701	△42
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	226,301	322,810	365,919	308,753	392,088
従業員数(内務職員) 〔外、平均契約社員数〕 (名)	3,524 〔1,307〕	3,367 10,243	3,620 〔1,667〕	3,532 9,752	3,613 〔1,665〕
					10,255

- (注) 1 保険料等収入、資産運用収益、保険金等支払金には消費税等は含まれておりません。
- 2 第62期の経常損失及び当期純損失は、リスク性資産の圧縮及び損失処理を進めた結果、有価証券売却損等の資産運用費用を429,826百万円計上したこと等によるものであります。
- 3 1株当たり純資産額の計算にあたっては、それぞれ次の方法により算定しております。
- 第62期中：A種株式(1株当たりの払込金額100,000円)については普通株式と同等の株式として取り扱っており、A種株式の中間連結会計期間末の株式数に調整後A種株式調整比率200を乗じた株式数を含めて算定しております。
- 第63期中、第64期中及び第63期：A種株式については普通株式と同等の株式として取り扱っておりますが、中間連結会計期間末(連結会計年度末)の純資産の部の合計額からB種株式及びA種株式の払込金額並びに少数株主持分を控除した残額が、500円(100,000円を調整後A種株式調整比率200で除した額)に中間連結会計期間末(連結会計年度末)の普通株式の株式数を乗じた金額を下回っているため、純資産の部の合計額からB種株式及びA種株式の払込金額並びに少数株主持分を控除し、普通株式に係る1株当たり純資産額を算定しております。

第62期：A種株式については普通株式と同等の株式として取り扱っておりますが、連結会計年度末の純資産の部の合計額からB種株式の払込金額及び少数株主持分を控除した残額がA種株式の払込金額を下回ることから、当該残額をA種株式に係る純資産額とし、普通株式に係る純資産額はないものとして1株当たり純資産額を算定しております。

- 4 1株当たり中間(当期)純利益又は1株当たり当期純損失(△)の計算にあたっては、A種株式については普通株式と同等の株式として取り扱っており、A種株式の期中平均株式数に調整後A種株式調整比率200を乗じた株式数を含めて算定しております。
- 5 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、第62期中は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないことにより、第62期は1株当たり当期純損失であることにより記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第62期中	第63期中	第64期中	第62期	第63期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
保険料等収入 (百万円)	389,935	318,374	322,622	744,196	640,488
資産運用収益 (百万円)	112,272	137,547	134,519	204,773	240,453
保険金等支払金 (百万円)	371,878	349,594	332,611	794,698	706,878
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	△12,651	22,220	20,689	△257,403	26,027
契約者配当準備金繰入額 (百万円)	8,567	7,419	7,656	13,479	15,711
中間(当期)純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	15,212	14,260	12,145	△179,883	4,609
資本金 (百万円)	137,280	167,280	167,280	167,280	167,280
発行済株式総数 (千株)	普通株式 295,807 A種株式 1,084	普通株式 295,807 A種株式 1,084 B種株式 600	普通株式 295,807 A種株式 1,084 B種株式 600	普通株式 295,807 A種株式 1,084 B種株式 600	普通株式 295,807 A種株式 1,084 B種株式 600
純資産額 (百万円)	256,604	231,845	240,085	128,133	220,571
総資産額 (百万円)	7,611,667	7,444,431	7,449,852	7,382,915	7,498,866
1株当たり純資産額 (円)	556.73	289.58	319.16	0.00	249.10
1株当たり中間(当期)純 利益又は1株当たり当期 純損失(△) (円)	33.01	30.94	26.35	△390.28	10.00
潜在株式調整後 1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	—	23.88	20.33	—	7.72
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	3.37	3.11	3.22	1.74	2.94
従業員数(内務職員) [外、平均契約社員数] (営業職員) (名)	3,200 [1,210] 9,193	3,353 10,243	3,603 [1,637] 9,535	3,216 9,752	3,598 [1,634] 10,255

- (注) 1 保険料等収入、資産運用収益、保険金等支払金には消費税等は含まれておりません。
- 2 第62期の経常損失及び当期純損失は、リスク性資産の圧縮及び損失処理を進めた結果、有価証券売却損等の資産運用費用を429,612百万円計上したこと等によるものであります。
- 3 1株当たり純資産額の計算にあたっては、それぞれ次の方法により算定しております。
- 第62期中：A種株式(1株当たりの払込金額100,000円)については普通株式と同等の株式として取り扱っており、A種株式の中間会計期間末の株式数に調整後A種株式調整比率200を乗じた株式数を含めて算定しております。

第63期中、第64期中及び第63期：A種株式については普通株式と同等の株式として取り扱っておりますが、中間会計期間末(事業年度末)の純資産の部の合計額からB種株式及びA種株式の払込金額を控除した残額が、500円(100,000円を調整後A種株式調整比率200で除した額)に中間会計期間末(事業年度末)の普通株式の株式数を乗じた金額を下回っているため、純資産の部の合計額からB種株式及びA種株式の払込金額を控除し、普通株式に係る1株当たり純資産額を算定しております。

第62期：A種株式については普通株式と同等の株式として取り扱っておりますが、事業年度末の純資産の部の合計額からB種株式の払込金額を控除した残額がA種株式の払込金額を下回ることから、当該残額をA種株式に係る純資産額とし、普通株式に係る純資産額はないものとして1株当たり純資産額を算定しております。

- 4 1株当たり中間(当期)純利益又は1株当たり当期純損失(△)の計算にあたっては、A種株式については普通株式と同等の株式として取り扱っており、A種株式の期中平均株式数に調整後A種株式調整比率200を乗じた株式数を含めて算定しております。
- 5 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、第62期中は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないことにより、第62期は1株当たり当期純損失であることにより記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、3【関係会社の状況】に記載のとおりであります。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間における、主要な関係会社の異動は次のとおりであります。

新たな持分法適用関連会社

平成22年4月1日、以下の会社が営業を開始し、経営戦略上の重要性を有することになったため、新たに持分法適用関連会社となりました。

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容
メディケア生命保険株式会社	東京都江東区	12,500百万円	保険及び保険関連事業	20.0%	—

(注) 主要な事業の内容欄には、事業部門の名称を記載しております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年9月30日現在

事業部門の名称	従業員数(名)
保険及び保険関連事業	13,025[1,614]
資産運用関連事業	117[23]
総務・事務代行等関連事業	13[30]
合計	13,155[1,667]

(注) 1 従業員数は、就業人員数(当社及び連結子会社から当社及び連結子会社外への出向者を除き、当社及び連結子会社外から当社及び連結子会社への出向者を含む)であり、また、内務担当職・パートタイマー等の契約社員を除いております。

2 契約社員数は[]内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。なお、契約社員数には、内務担当職・パートタイマー等の契約社員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成22年9月30日現在

区分	従業員数(名)
内務職員	3,603[1,637]
営業職員	9,535

- (注) 1 従業員数は、就業人員数(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む)であり、また、内務担当職・パートタイマー等の契約社員を除いております。
- 2 契約社員数は[]内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。なお、契約社員数には、内務担当職・パートタイマー等の契約社員を含み、派遣社員を除いております。

(3) 労働組合の状況

平成22年9月30日現在

名称	組合員数(名)	労使間の状況
三井生命労働組合	12,266	労使間に特記事項なし

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間のわが国経済は、緩やかな回復基調を辿りつつあるものの、雇用や所得環境が引き続き厳しい状況にあるほか、主要先進国における低金利政策を背景とした円高の進行など不安定な要素を抱えており、依然として先行き不透明な情勢が続いております。

生命保険業界におきましては、少子高齢化の進展や人口減少社会の到来、ライフスタイルの変化などから、生命保険に対するニーズは一層多様化してきており、銀行窓販、来店型店舗、インターネット専業会社など販売チャネルの多様化も進み、各社間の競争は一段と激しさを増しております。

このような事業環境にあつて、当中間連結会計期間の業績につきましては、経常収益は5,022億円(前中間連結会計期間比+3.0%)、そのうち保険料等収入は3,226億円(同+1.3%)、資産運用収益は1,346億円(同△2.1%)となりました。これに対し、経常費用は4,815億円(同+3.5%)、そのうち保険金等支払金は3,326億円(同△4.9%)、資産運用費用が731億円(同+141.0%)、事業費が552億円(同△3.7%)となりました。この結果、経常利益は206億円(同△7.3%)となり、中間純利益は120億円(同△15.7%)となりました。

[保険引受業務]

<年換算保険料>

当中間連結会計期間の個人保険及び個人年金保険の新契約年換算保険料(転換による純増加を含みます。以下同じ。)は、総合保障型商品や一時払終身保険を中心に個人保険の販売件数が増加したこと等により、前中間連結会計期間に比べ7億円増加し、153億円(前中間連結会計期間比+5.1%)となりました。このうち、医療保障・生前給付保障等の新契約年換算保険料は、2億円増加し、72億円(同+3.7%)となりました。

当中間連結会計期間末の個人保険及び個人年金保険の保有契約年換算保険料は、新契約年換算保険料が解約・失効や満期等による減少分を下回ったため、前連結会計年度末に比べ101億円減少し、5,620億円(前連結会計年度末比△1.8%)となりました。ただし、医療保障・生前給付保障等の保有契約年換算保険料については18億円増加し、1,230億円(同+1.5%)となりました。

<新契約高・保有契約高等>

当中間連結会計期間の個人保険及び個人年金保険の保障額ベースの新契約高(転換による純増加を含みます。以下同じ。)は、総合保障型商品や一時払終身保険を中心に販売件数は増加しましたが、顧客ニーズが死亡保障から医療保障や生前給付保障等にシフトし、転換による純増加がマイナスとなったこと等により、1件あたりの死亡保険金額が減少したため、前中間連結会計期間に比べ2,452億円減少し、1,788億円(前中間連結会計期間比△57.8%)となりました。解約・失効高は、「ご契約内容確認活動」の展開等、お客さまとのコミュニケーション強化に取り組んできた結果、前中間連結会計期間から1,453億円減少し、9,989億円(同△12.7%)となりました。解約・失効率も、0.11ポイント改善し、3.11%となりました。

当中間連結会計期間末の保障額ベースの保有契約高は、新契約高が減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ1兆5,615億円減少し、30兆7,768億円(前連結会計年度末比△4.8%)となりました。

団体保険の保有契約高は、前連結会計年度末に比べ101億円減少し、14兆3,584億円(前連結会計年度末比△0.1%)となりました。団体年金保険の責任準備金は、196億円減少し、1兆1,608億円(同△1.7%)となりました。

<保険料等収入・保険金等支払金>

当中間連結会計期間の保険料等収入は、個人保険の保有契約高の減少に伴い平準払保険料が減少したものの、新契約における一時払保険料が増加したこと等により、前中間連結会計期間に比べ42億円増加し、3,226億円(前中間連結会計期間比+1.3%)となりました。

保険金等支払金は、満期保険金の支払が減少したこと等により、前中間連結会計期間に比べ169億円減少し、3,326億円(前中間連結会計期間比△4.9%)となりました。

① 年換算保険料

(a) 新契約

区分	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)	前年同期比(%)	金額(百万円)
個人保険	13,563	14,378	106.0	27,106
個人年金保険	1,016	940	92.6	2,300
合計	14,579	15,319	105.1	29,407
うち医療保障・生前給付保障等	6,980	7,240	103.7	14,241

(b) 保有契約

区分	前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)			前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)	前年同期比 (%)	前年度末比 (%)	金額(百万円)
個人保険	441,935	421,748	95.4	98.1	430,078
個人年金保険	143,604	140,346	97.7	98.8	142,122
合計	585,540	562,094	96.0	98.2	572,200
うち医療保障・生前給付保障等	120,128	123,087	102.5	101.5	121,251

(注) 1 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額であります(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。

2 医療保障・生前給付保障等については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しております。

3 新契約には、転換による純増加を含んでおります。

② 新契約高、保有契約高等

(a) 新契約高

区分	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)				当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)					
	件数 (千件)	金額(百万円)			件数 (千件)	前年 同期比 (%)	金額(百万円)			
		合計	新契約	転換による 純増加			合計	前年 同期比 (%)	新契約	転換による 純増加
個人保険	88	398,715	503,759	△105,043	105	119.9	158,636	39.8	530,313	△371,676
個人年金保険	4	25,442	26,837	△1,395	3	90.5	20,233	79.5	22,928	△2,694
個人保険＋ 個人年金保険	92	424,157	530,597	△106,439	109	118.5	178,869	42.2	553,241	△374,371
団体保険	—	21,108	21,108	—	—	—	138,509	656.2	138,509	—
団体年金保険	—	208	208	—	—	—	9	4.6	9	—

区分	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)			
	件数 (千件)	金額(百万円)		
		合計	新契約	転換による 純増加
個人保険	181	608,648	984,132	△375,484
個人年金保険	8	49,662	52,531	△2,869
個人保険＋ 個人年金保険	190	658,310	1,036,664	△378,354
団体保険	—	98,247	98,247	—
団体年金保険	—	215	215	—

- (注) 1 件数は、新契約に転換後契約を加えた数値です。
 2 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資です。
 3 新契約の団体年金保険の金額は第1回収入保険料です。

(b) 保有契約高

区分	前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)				前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
	件数 (千件)	金額 (百万円)	件数 (千件)	前年度末比 (%)	金額 (百万円)	前年度末比 (%)	件数 (千件)	金額 (百万円)
個人保険	2,445	31,429,262	2,376	98.8	28,210,617	94.9	2,403	29,726,913
個人年金保険	550	2,657,076	525	97.6	2,566,198	98.3	537	2,611,498
個人保険＋ 個人年金保険	2,996	34,086,338	2,901	98.6	30,776,815	95.2	2,941	32,338,411
団体保険	—	14,601,412	—	—	14,358,481	99.9	—	14,368,602
団体年金保険	—	1,190,722	—	—	1,160,876	98.3	—	1,180,569

- (注) 1 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
 2 団体年金保険については、責任準備金の金額です。

(c) 解約・失効高、解約・失効率(個人保険＋個人年金保険)

区分	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
解約・失効高(百万円)	1,144,388	998,995	2,272,669
解約・失効率(%)	3.22	3.11	6.40

- (注) 解約・失効の数値は失効後復活契約を失効と相殺せずに算出しています。

③ 保険料等収入明細表

区分	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
個人保険	223,008	229,439	448,291
個人年金保険	22,625	21,746	45,802
団体保険	24,013	22,893	47,618
団体年金保険	43,391	43,244	87,841
その他	5,003	4,806	10,104
小計	318,042	322,130	639,658
再保険収入	331	492	830
計	318,374	322,622	640,488

(注) その他は、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、受再保険の合計であります。

④ 保険金等支払金明細表

前中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

区分	保険金	年金	給付金	解約返戻金	その他返戻金	再保険料	合計
	金額(百万円)						
個人保険	125,679	—	25,978	71,753	925	—	224,336
個人年金保険	21	17,520	9,926	13,211	308	—	40,987
団体保険	12,883	441	62	19	—	—	13,407
団体年金保険	—	15,214	36,315	9,316	4,050	—	64,896
その他	841	993	434	3,246	—	—	5,516
小計	139,425	34,170	72,716	97,547	5,284	—	349,144
再保険	—	—	—	—	—	450	450
計	139,425	34,170	72,716	97,547	5,284	450	349,594

(注) その他は財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、受再保険の合計であります。

当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

区分	保険金	年金	給付金	解約返戻金	その他返戻金	再保険料	合計
	金額(百万円)						
個人保険	109,460	—	23,431	64,946	779	—	198,617
個人年金保険	6	20,688	16,007	13,500	189	—	50,391
団体保険	12,541	415	37	1	—	—	12,996
団体年金保険	—	15,335	30,431	13,777	5,344	—	64,889
その他	911	1,001	409	2,981	0	—	5,305
小計	122,920	37,441	70,317	95,207	6,313	—	332,199
再保険	—	—	—	—	—	412	412
計	122,920	37,441	70,317	95,207	6,313	412	332,611

(注) その他は財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、受再保険の合計であります。

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

区分	保険金	年金	給付金	解約返戻金	その他返戻金	再保険料	合計
	金額(百万円)						
個人保険	243,593	—	59,113	142,323	1,731	—	446,761
個人年金保険	23	39,421	26,377	27,752	692	—	94,267
団体保険	26,100	891	103	23	—	—	27,119
団体年金保険	—	30,463	69,374	19,333	7,676	—	126,848
その他	2,051	1,593	880	6,377	—	—	10,903
小計	271,769	72,370	155,850	195,810	10,099	—	705,899
再保険	—	—	—	—	—	978	978
計	271,769	72,370	155,850	195,810	10,099	978	706,878

(注) その他は財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、受再保険の合計であります。

[資産運用業務]

当中間連結会計期間末の運用資産^(注1)は、前連結会計年度末に比べ603億円減少し7兆3,228億円(前連結会計年度末比△0.8%)となりました。

当中間連結会計期間は、ALM推進と安定的収益確保の観点から、引き続き国内公社債等の確定利付資産を中心とした運用を行いました。

個別資産配分につきましては、超長期債を中心に国内公社債の残高を積み増しました。株式、株式投資信託、不動産の残高の一部を削減した他、資金需要の低迷もあり、貸付金の残高が減少となりました。

資産運用収益は、前中間連結会計期間に比べ29億円減少し、1,346億円(前中間連結会計期間比△2.1%)となりました。主な要因は、次のとおりです。利息及び配当金等収入は貸付金残高の減少や金利低下等の影響により4億円減少し、646億円(同△0.7%)となりました。有価証券売却益は21億円減少し、93億円(同△18.9%)となりました。為替レートが円高に推移し、株式市場が調整局面に入中、為替及び株式のヘッジに関する損益が改善したため、金融派生商品収益は577億円増加し、590億円(同+4,165.2%)となりました。

資産運用費用は、428億円増加し731億円(同+141.0%)となりました。主な要因は、次のとおりです。株式市場を中心に運用環境が悪化したことから有価証券評価損は31億円増加し、36億円(同+722.1%)となりました。為替差損^(注2)は為替レートが円高に推移したことから252億円増加し、388億円(同+184.9%)となりました。一方、特別勘定資産に係る運用損益は運用環境悪化に伴う運用利回りの低下等により207億円の特別勘定資産運用損(前中間連結会計期間は特別勘定資産運用益587億円)となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間の資産運用関係損益(資産運用収益と資産運用費用との差額)は、前中間連結会計期間に比べ457億円減少(うち、特別勘定資産運用損益^(注3)で795億円の減少)し、614億円(同△42.7%)の利益となりました。

(注1) 運用資産とは、預貯金、コールローン、債券貸借取引支払保証金、買入金銭債権、金銭の信託、有価証券、貸付金、不動産の残高の合計を指します。

(注2) その他保有目的の外貨建債券の為替換算差額については、外国通貨による時価を決算時の為替相場で換算した金額のうち、外国通貨による時価の変動に係る換算差額以外の金額を為替差益(損)として処理しております。また、外貨建債券の為替ヘッジに係る損益は金融派生商品収益(費用)として処理しております。従いまして、決算時の為替相場によって為替差損益、金融派生商品収益(費用)が変動することになりますが、外貨建債券の為替換算差額に係る為替差損益と為替ヘッジに係る金融派生商品収益(費用)については、相殺し合う方向で変動します。

(注3) 特別勘定資産運用損益は、全て責任準備金繰入額(戻入額)に反映されるため、経常利益に影響を与えません。

① 運用資産

前中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

区分	前連結会計年度末残高	当中間連結会計期間末残高	増減額
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預貯金	242,666	216,678	△25,987
コールローン	66,000	106,000	40,000
買入金銭債権	34,429	33,167	△1,262
金銭の信託	200	200	—
有価証券	4,614,090	4,758,556	144,466
貸付金	1,979,596	1,905,286	△74,309
不動産	259,153	290,291	31,138
計	7,196,136	7,310,181	114,044
対総資産比率(%)	97.4	98.2	—

(注) 増減額には資産の評価及び減価償却によるものを含んでおります。

当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

区分	前連結会計年度末残高	当中間連結会計期間末残高	増減額
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預貯金	257,015	213,748	△43,267
コールローン	135,000	142,000	7,000
債券貸借取引支払保証金	—	51,072	51,072
買入金銭債権	32,386	42,358	9,972
金銭の信託	200	200	—
有価証券	4,847,546	4,801,919	△45,627
貸付金	1,822,287	1,788,333	△33,954
不動産	288,711	283,203	△5,508
計	7,383,147	7,322,835	△60,312
対総資産比率(%)	98.4	98.3	—

(注) 増減額には資産の評価及び減価償却によるものを含んでおります。

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

区分	前連結会計年度末残高	当連結会計年度末残高	増減額
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預貯金	242,666	257,015	14,349
コールローン	66,000	135,000	69,000
買入金銭債権	34,429	32,386	△2,043
金銭の信託	200	200	—
有価証券	4,614,090	4,847,546	233,455
貸付金	1,979,596	1,822,287	△157,308
不動産	259,153	288,711	29,558
計	7,196,136	7,383,147	187,010
対総資産比率(%)	97.4	98.4	—

(注) 増減額には資産の評価及び減価償却によるものを含んでおります。

② 資産運用収益

区分	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
利息及び配当金等収入	65,127	64,653	136,841
金銭の信託運用益	0	0	0
有価証券売却益	11,524	9,348	18,358
金融派生商品収益	1,385	59,090	—
その他運用収益	820	1,537	1,479
特別勘定資産運用益	58,717	—	83,850
合計	137,575	134,629	240,530

③ 資産運用費用

区分	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
支払利息	3,479	3,259	6,812
有価証券売却損	5,216	3,046	8,939
有価証券評価損	439	3,609	2,794
金融派生商品費用	—	—	6,075
為替差損	13,634	38,848	14,192
貸倒引当金繰入額	2,956	—	—
貸付金償却	28	6	8,034
賃貸用不動産等減価償却費	1,793	1,732	3,564
その他運用費用	2,802	1,852	5,581
特別勘定資産運用損	—	20,793	—
合計	30,350	73,150	55,995

(2) キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間から100億円増加(支出の減少)し、214億円の支出(前中間連結会計期間は314億円の支出)となりました。主な増加要因は、前中間連結会計期間と比べて、保険料等収入が42億円増加したこと等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間から504億円減少し、47億円の支出(前中間連結会計期間は456億円の収入)となりました。主な減少要因は、前中間連結会計期間と比べて、金融派生商品の決済による収支が577億円増加した一方、債券貸借取引支払保証金・受入担保金の純増減額が1,053億円減少したこと等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、収入・支出ともに大きな変動はなく、0億円の支出(前中間連結会計期間も0億円の支出)となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、前連結会計年度末と比べ261億円減少し、3,659億円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

生命保険業における業務の特殊性により、該当する情報がないため記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4 【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書の[事業等のリスク]に記載した繰延税金資産に関する項目について、法人税率の引き下げ等に関する記載を追記しております。

本項における将来に関する事項は、当半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における項目番号に対応するものです。

25 繰延税金資産について

当社グループは、現時点におけるわが国の会計基準に基づき、将来の税金負担額の軽減効果を有すると見込まれる額を繰延税金資産として納税主体毎に繰延税金負債と相殺した上で連結貸借対照表に計上しております。繰延税金資産の計上は、将来の課税所得の見積りに関する前提を含めて、様々な前提に基づいて行われていますが、実際の課税所得は前提とは著しく異なる場合もあります。また、今後、会計基準等の変更がなされ、繰延税金資産の計上額に制限が課された場合、法令の改正がなされ、法人税率の引き下げ等が行われた場合、あるいは将来の課税所得の見積り額の変更等により、繰延税金資産の一部又は全部の回収が困難であると当社グループが判断した場合、当社グループは、繰延税金資産の計上額を減額する可能性があります。その結果、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約の締結等はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当中間連結会計期間の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、次のとおりであります。なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の中間連結財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社の中間連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5〔経理の状況〕1〔中間連結財務諸表等〕(1)〔中間連結財務諸表〕の〔中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項〕に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針及び見積りが中間連結財務諸表に大きな影響を及ぼすと考えております。

① 時価の算定方法

有価証券の一部及びデリバティブ取引は、時価をもって中間連結貸借対照表価額としております。時価は原則として市場価格に基づいて算定しておりますが、市場価格がない場合等においては将来キャッシュ・フローの現在価値等に基づく合理的な見積りによっております。

② 有価証券の減損処理

有価証券のうち、時価が著しく下落したものについては合理的な基準に基づいて減損処理を行っております。なお、有価証券の減損処理に係る基準は、第5〔経理の状況〕1〔中間連結財務諸表等〕(1)〔中間連結財務諸表〕〔注記事項〕の(有価証券関係)に記載のとおりであります。

③ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、債務者の状況に応じ、回収不能見積り額を計上しております。なお、貸倒引当金の計上基準は、第5〔経理の状況〕1〔中間連結財務諸表等〕(1)〔中間連結財務諸表〕の〔中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項〕に記載のとおりであります。

④ 繰延税金資産

繰延税金資産の回収可能性の判断に際して、将来の課税所得を合理的な見積りによって算定しております。

⑤ 責任準備金

保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、責任準備金を積み立てております。なお、責任準備金の積立方法は、第5〔経理の状況〕1〔中間連結財務諸表等〕(1)〔中間連結財務諸表〕の〔中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項〕に記載のとおりであります。

⑥ 退職給付費用及び退職給付債務

退職給付費用及び退職給付債務は、年金資産の期待運用収益率や将来の退職給付債務算出に用いる数理計算上の前提条件に基づいて算出しております。

⑦ 固定資産の減損処理

固定資産について必要と認める減損処理を行っております。なお、固定資産の減損処理に係る基準は、第5 [経理の状況] 1 [中間連結財務諸表等] (1) [中間連結財務諸表] [注記事項] の(中間連結損益計算書関係)に記載のとおりであります。

(2) 経営成績の分析

① 経常収益

経常収益は、前中間連結会計期間に比べ148億円増加し、5,022億円(前中間連結会計期間比+3.0%)となりました。

その内訳は、保険料等収入3,226億円(同+1.3%)、資産運用収益1,346億円(同△2.1%)、その他経常収益449億円(同+43.0%)となっております。

a 保険料等収入

保険料等収入は、個人保険の保有契約高の減少に伴い平準払保険料が減少したものの、新契約における一時払保険料が増加したこと等により、前中間連結会計期間に比べ42億円増加し、3,226億円(同+1.3%)となりました。

b 資産運用収益

資産運用収益は、金融派生商品収益を590億円計上したものの、前中間連結会計期間において587億円の特別勘定資産運用益を計上したものが特別勘定資産運用損に転じたこと、有価証券売却益が減少したこと等により、前中間連結会計期間に比べ29億円減少し、1,346億円(同△2.1%)となりました。

c その他経常収益

その他経常収益は、責任準備金戻入額を292億円計上したこと等により、前中間連結会計期間に比べ135億円増加し、449億円(同+43.0%)となりました。

② 経常費用

経常費用は、前中間連結会計期間に比べ164億円増加し、4,815億円(前中間連結会計期間比+3.5%)となりました。

その内訳は、保険金等支払金3,326億円(同△4.9%)、資産運用費用731億円(同+141.0%)、事業費552億円(同△3.7%)、その他経常費用204億円(同△26.1%)等となっております。

a 保険金等支払金

保険金等支払金は、満期保険金が減少したこと等により、前中間連結会計期間に比べ169億円減少し、3,326億円(同△4.9%)となりました。

b 資産運用費用

資産運用費用は、前中間連結会計期間において特別勘定資産運用益を計上したものが、特別勘定資産運用損に転じたこと、為替差損が252億円増加したこと等により、前中間連結会計期間に比べ428億円増加し、731億円(同+141.0%)となりました。

c 事業費

事業費は、物件費が減少したこと等により、前中間連結会計期間に比べ21億円減少し、552億円(同△3.7%)となりました。

d その他経常費用

その他経常費用は、退職給付会計における会計基準変更時差異の費用処理が完了したこと等により、前中間連結会計期間は退職給付引当金繰入額だったものが、退職給付引当金戻入額となったこと、保険金据置支払金が減少したこと等により、前中間連結会計期間に比べ72億円減少し、204億円(同△26.1%)となりました。

③ 経常利益

以上により、経常利益は前中間連結会計期間に比べ16億円減少し206億円(前中間連結会計期間比△7.3%)となりました。

④ 特別利益・特別損失

特別利益は27億円(前中間連結会計期間比+1,192.7%)、特別損失は23億円(同+27.4%)となりました。

a 特別利益

特別利益は、固定資産等処分益を26億円計上したこと等により前中間連結会計期間に比べ25億円増加し、27億円(同+1,192.7%)となりました。

b 特別損失

特別損失は、価格変動準備金繰入額を10億円計上したこと、減損損失を7億円計上したこと、及び「資産除去債務に関する会計基準」の適用に伴う当連結会計年度の期首における影響額をその他特別損失に2億円計上したこと等により、前中間連結会計期間に比べ4億円増加し、23億円(同+27.4%)となりました。

⑤ 契約者配当準備金繰入額

契約者配当準備金繰入額は、前中間連結会計期間に比べ2億円増加し、76億円(前中間連結会計期間比+3.2%)となりました。

⑥ 中間純利益

以上の結果、中間純利益は前中間連結会計期間に比べ、22億円減少し、120億円(前中間連結会計期間比△15.7%)となりました。

(3) 財政状態の分析

① 資産の部

資産の部合計は、前連結会計年度末に比べ491億円減少し、7兆4,514億円(前連結会計年度末比 $\Delta 0.7\%$)となりました。主な減少要因は、特別勘定で保有する国内株式等の時価が減少したこと等により、有価証券が前連結会計年度末から456億円減少し4兆8,019億円となったことによるものであります。

② 負債の部

負債の部合計は、前連結会計年度末に比べ685億円減少し、7兆2,099億円(前連結会計年度末比 $\Delta 0.9\%$)となりました。主な減少要因は、保有契約高の減少や特別勘定の運用実績の低迷等により責任準備金が前連結会計年度末から292億円減少し6兆5,759億円となったこと、債券貸借取引受入担保金の減少等によりその他負債が前連結会計年度末から336億円減少し4,423億円となったことによるものであります。

③ 純資産の部

純資産の部合計は、前連結会計年度末に比べ193億円増加し、2,415億円(前連結会計年度末比 $+8.7\%$)となりました。主な増加要因は、中間純利益の計上により株主資本合計が前連結会計年度末に比べ119億円増加し1,983億円となったこと、その他有価証券の含み損益の改善等により、評価・換算差額等合計が前連結会計年度末に比べ73億円増加し419億円となったことによるものであります。

(4) キャッシュ・フローの分析

営業活動によるキャッシュ・フローは、保険料等収入3,226億円、利息及び配当金等の受取額697億円、保険金等支払金 $\Delta 3,326$ 億円、事業費 $\Delta 552$ 億円、契約者配当金の支払額 $\Delta 96$ 億円等により、前中間連結会計期間から100億円増加(支出の減少)し、214億円の支出(前中間連結会計期間は314億円の支出)となりました(保険料等収入、保険金等支払金及び事業費は、中間連結損益計算書上の金額)。

前中間連結会計期間からの主な増加要因は、保険料等収入が前中間連結会計期間に比べ42億円増加し、3,226億円になったことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、債券貸借取引支払保証金・受入担保金の純増減額 $\Delta 860$ 億円、金融派生商品の決済による収支430億円、貸付金の貸付け及び回収による収支339億円等により、前中間連結会計期間から504億円減少し、47億円の支出(前中間連結会計期間は456億円の収入)となりました。

前中間連結会計期間からの主な減少要因は、金融派生商品の決済による収支が577億円増加した一方、債券貸借取引支払保証金・受入担保金の純増減額が1,053億円減少したこと等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、収入・支出ともに大きな変動はなく、0億円の支出(前中間連結会計期間も0億円の支出)となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、前連結会計年度末と比べ261億円減少し、3,659億円となりました。

(参考)提出会社の固有指標等

参考として、当社の単体情報のうち、社団法人生命保険協会の定める決算発表様式より抜粋した情報を以下のとおり記載しております。

(1) 基礎利益

生命保険本業の収益力を示す指標の一つである基礎利益は、変額年金保険等の最低保証に係る責任準備金が139億円繰り入れとなったことを主な要因として、39億円の損失となり、前中間会計期間の327億円から367億円減少しました。

(注) 変額年金保険等の最低保証に係る責任準備金の変動は、デリバティブ取引によりヘッジしておりますが、責任準備金の変動を基礎利益に計上する一方、デリバティブ取引に伴う収益は、金融派生商品収益としてキャピタル収益に計上しております。なお、基礎利益から最低保証に係る責任準備金の変動等の最低保証に係る要因を除いた場合、当中間会計期間は123億円の利益、前中間会計期間は106億円の利益となり、前中間会計期間から17億円増加しました。

経常利益等の明細(基礎利益)

区分		前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
基礎利益(△は損失)	A	32,781	△3,973
キャピタル収益		12,895	68,309
金銭の信託運用益		0	0
売買目的有価証券運用益		—	—
有価証券売却益		11,509	9,219
金融派生商品収益		1,385	59,090
為替差益		—	—
その他キャピタル収益		—	—
キャピタル費用		19,273	45,501
金銭の信託運用損		—	—
売買目的有価証券運用損		—	—
有価証券売却損		5,215	3,049
有価証券評価損		424	3,603
金融派生商品費用		—	—
為替差損		13,634	38,848
その他キャピタル費用		—	—
キャピタル損益	B	△6,377	22,807
キャピタル損益含み基礎利益	A+B	26,403	18,834
臨時収益		—	2,100
再保険収入		—	—
危険準備金戻入額		—	2,100
その他臨時収益		—	—
臨時費用		4,183	244
再保険料		—	—
危険準備金繰入額		1,300	—
個別貸倒引当金繰入額		2,522	—
特定海外債権引当勘定繰入額		—	—
貸付金償却		28	6
その他臨時費用		332	237
臨時損益	C	△4,183	1,855
経常利益	A+B+C	22,220	20,689

(注) その他臨時費用には、第三分野保険の一部について、直近の予定発生率を勘案した方法により責任準備金を積み立てたことによる積増額を記載しています。

基礎利益の内訳(三利源)

区分		前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
基礎利益(△は損失)	(百万円)	32,781	△3,973
逆ざや額	(百万円)	△34,288	△29,666
(基礎利益上の運用収支等の利回り)	(%)	(1.97)	(2.05)
(平均予定利率)	(%)	(3.15)	(3.07)
(一般勘定責任準備金)	(百万円)	(5,827,880)	(5,797,016)
危険差益	(百万円)	69,797	25,433
費差損益	(百万円)	△2,727	259

(注) 1 逆ざや額とは、想定した運用収益(予定利率)と実際の運用収益との差から生じるもので、次の算式で算出しています。

$$((\text{基礎利益上の運用収支等の利回り} - \text{平均予定利率}) \times \text{一般勘定責任準備金}) \times 1 / 2$$

2 基礎利益上の運用収支等の利回りとは、基礎利益に含まれる一般勘定の運用収支から契約者配当金積立利息繰入額を控除したものの一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。

3 平均予定利率とは、予定利息の一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。

4 前中間会計期間及び当中間会計期間の利回り・利率は、年換算しています。

5 一般勘定責任準備金は、危険準備金を除く一般勘定部分の責任準備金を用いて、次の算式で算出しています。

$$(\text{期始責任準備金} + \text{期末責任準備金} - \text{予定利息}) \times 1 / 2$$

6 危険差益とは、想定した保険金・給付金の支払額(予定危険発生率)と実際に発生した支払額との差から生じるものです。(変額年金保険等の「最低保証に係る一般勘定の責任準備金の繰入・戻入額」(前中間会計期間: 21,193百万円、当中間会計期間: ▲13,952百万円)及び「最低保証に係る保険料収入から、年金開始等に際して最低保証のためにてん補した額を控除した額」(前中間会計期間: 965百万円、当中間会計期間: ▲2,357百万円)を含みます。)

7 費差損益とは、想定した事業費(予定事業費率)と実際の事業費支出との差から生じるものです。

基礎利益の明細

区分	前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
基礎収益	475,784	431,671
保険料等収入	318,374	322,622
保険料	318,042	322,130
再保険収入	331	492
資産運用収益	124,651	66,209
利息及び配当金等収入	65,113	64,672
有価証券償還益	—	—
その他運用収益	820	1,537
特別勘定資産運用益	58,717	—
その他経常収益	32,759	42,839
年金特約取扱受入金	154	195
保険金据置受入金	13,576	9,012
支払備金戻入額	1,815	3,719
責任準備金戻入額	14,044	27,364
退職給付引当金戻入額	—	999
その他	3,168	1,548
基礎費用	443,003	435,645
保険金等支払金	349,594	332,611
保険金	139,425	122,920
年金	34,170	37,441
給付金	72,716	70,317
解約返戻金	97,547	95,207
その他返戻金	5,284	6,313
再保険料	450	412
責任準備金等繰入額	107	80
資産運用費用	8,458	27,613
支払利息	3,479	3,259
有価証券償還損	—	—
一般貸倒引当金繰入額	433	—
賃貸用不動産等減価償却費	1,793	1,732
その他運用費用	2,752	1,827
特別勘定資産運用損	—	20,793
事業費	57,503	55,370
その他経常費用	27,339	19,968
保険金据置支払金	16,255	13,340
税金	3,945	3,096
減価償却費	2,186	2,370
退職給付引当金繰入額	3,773	—
保険業法第113条繰延資産償却費	—	—
その他	1,179	1,161
基礎利益(△は損失)	32,781	△3,973

(2) ソルベンシー・マージン比率

保険金等の支払余力を示すソルベンシー・マージン比率は、中間純利益の計上により資本金等が増加したこと、及びその他有価証券の含み損益が改善したこと等により、分子であるソルベンシー・マージン総額が増加したため、当中間会計期間末で729.6%となり、前事業年度末の702.1%から27.5ポイント増加しました。

項目	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
ソルベンシー・マージン総額 (A) (百万円)	539,175	531,749
資本金等 (百万円)	197,808	185,862
価格変動準備金 (百万円)	5,230	4,200
危険準備金 (百万円)	36,000	38,100
一般貸倒引当金 (百万円)	197	218
その他有価証券の評価差額×90% (マイナスの場合100%) (百万円)	58,640	48,073
土地の含み損益×85% (マイナスの場合100%) (百万円)	△48,759	△43,743
全期チルメル式責任準備金相当額超過額 (百万円)	125,350	126,930
負債性資本調達手段等 (百万円)	161,100	163,500
控除項目 (百万円)	△5,000	—
その他 (百万円)	8,607	8,607
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B) (百万円)	147,798	151,467
保険リスク相当額 R_1 (百万円)	26,247	27,122
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8 (百万円)	9,557	9,844
予定利率リスク相当額 R_2 (百万円)	36,294	36,993
資産運用リスク相当額 R_3 (百万円)	76,931	78,935
経営管理リスク相当額 R_4 (百万円)	5,214	5,349
最低保証リスク相当額 R_7 (百万円)	24,788	25,434
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$ (%)	729.6	702.1

(注) 1 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。(「全期チルメル式責任準備金相当額超過額」は告示第50号第1条第3項第1号に基づいて算出しています。)

2 「最低保証リスク相当額」は、標準的方式を用いて算出しています。

(3) 実質純資産額

実質純資産額(時価ベースの実質的な資産から資本性のない実質的な負債を差し引いた額)は、有価証券含み損益が改善したことを主な要因として、当中間会計期間末で4,860億円(前事業年度末比+24.9%)となり、前事業年度末の3,892億円から967億円増加しました。

項目	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
実質純資産額 (百万円)	486,079	389,281

(注) 上記は、保険業法第132条第2項に規定する区分等を定める命令及び平成11年金融監督庁・大蔵省告示第2号の規定に基づいて算出しています。

(4) 一般勘定資産の運用状況

①資産の構成

区分	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)		前事業年度末 (平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	占率(%)	金額(百万円)	占率(%)
現預金・コールローン	354,579	5.2	390,867	5.8
債券貸借取引支払保証金	51,072	0.8	—	—
買入金銭債権	42,358	0.6	32,386	0.5
金銭の信託	200	0.0	200	0.0
有価証券	4,130,307	60.9	4,121,472	60.8
公社債	2,862,646	42.2	2,724,834	40.2
株式	346,370	5.1	391,557	5.8
外国証券	903,017	13.3	967,623	14.3
公社債	610,690	9.0	666,601	9.8
株式等	292,327	4.3	301,022	4.5
その他の証券	18,272	0.3	37,456	0.5
貸付金	1,788,553	26.4	1,822,387	26.9
保険約款貸付	100,337	1.5	105,210	1.5
一般貸付	1,688,215	24.9	1,717,177	25.4
不動産	283,202	4.2	288,711	4.3
繰延税金資産	10,469	0.2	16,079	0.2
その他	117,247	1.7	100,485	1.5
貸倒引当金	△760	△0.0	△836	△0.0
合計	6,777,231	100.0	6,771,752	100.0
うち外貨建資産	586,935	8.7	616,350	9.1

(注) 上記資産には、現金担保付債券貸借取引に伴う受入担保金を含みます。
同担保金は「債券貸借取引受入担保金」として負債計上しています。
(当中間会計期間末：195,039百万円、前事業年度末：229,970百万円)

②有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

区分	当中間会計期間末(平成22年9月30日)					当中間会計期間末(平成22年9月30日)(注2)			
	帳簿価額 (百万円)	時価 (百万円)	差損益 (時価－ 帳簿価額) (百万円)	差損益の うち差益 (百万円)	差損益の うち差損 (百万円)	損益計算書 計上後価額 (百万円)	差損益 (時価－ 損益計算書 計上後価額) (百万円)	差損益の うち差益 (百万円)	差損益の うち差損 (百万円)
満期保有目的の債券	75,131	77,900	2,769	2,848	78	75,131	2,769	2,848	78
公社債	37,317	38,886	1,568	1,639	71	37,317	1,568	1,639	71
外国公社債	32,100	32,756	656	664	7	32,100	656	664	7
買入金銭債権	5,713	6,258	544	544	—	5,713	544	544	—
責任準備金対応債券	1,125,314	1,225,331	100,016	100,216	199	1,125,314	100,016	100,216	199
公社債	1,118,314	1,218,421	100,107	100,180	73	1,118,314	100,107	100,180	73
外国公社債	7,000	6,909	△90	35	125	7,000	△90	35	125
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	2,819,091	2,824,280	5,188	117,035	111,847	2,757,118	67,161	140,883	73,721
公社債	1,632,781	1,707,014	74,233	75,739	1,506	1,632,781	74,233	75,739	1,506
株式	272,148	273,280	1,132	34,371	33,239	272,148	1,132	34,371	33,239
外国証券	767,433	697,805	△69,627	5,551	75,178	705,460	△7,654	29,398	37,053
公社債	609,316	571,590	△37,726	5,551	43,277	547,343	24,246	29,398	5,152
株式等	158,116	126,215	△31,901	—	31,901	158,116	△31,901	—	31,901
その他の証券	15,167	13,533	△1,634	253	1,888	15,167	△1,634	253	1,888
買入金銭債権	35,560	36,645	1,084	1,119	35	35,560	1,084	1,119	35
譲渡性預金	96,000	96,000	—	—	—	96,000	—	—	—
合計	4,019,537	4,127,512	107,974	220,100	112,125	3,957,564	169,947	243,947	73,999
公社債	2,788,413	2,964,323	175,909	177,560	1,650	2,788,413	175,909	177,560	1,650
株式	272,148	273,280	1,132	34,371	33,239	272,148	1,132	34,371	33,239
外国証券	806,533	737,471	△69,061	6,250	75,312	744,560	△7,088	30,097	37,186
公社債	648,416	611,256	△37,160	6,250	43,411	586,443	24,812	30,097	5,285
株式等	158,116	126,215	△31,901	—	31,901	158,116	△31,901	—	31,901
その他の証券	15,167	13,533	△1,634	253	1,888	15,167	△1,634	253	1,888
有価証券合計	3,882,262	3,988,609	106,346	218,436	112,090	3,820,289	168,319	242,284	73,964
買入金銭債権	41,274	42,903	1,628	1,663	35	41,274	1,628	1,663	35
譲渡性預金	96,000	96,000	—	—	—	96,000	—	—	—

(注) 1 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

2 外貨建その他有価証券の為替換算差額の一部等については、損益計算書に計上しています。上表では、決算処理後の差損益を適切に開示するため、帳簿価額ベースに加えて、同為替換算差額等△61,973百万円を損益計算書に計上した後のベースでの差損益についても記載しています。

区分	前事業年度末(平成22年3月31日)					前事業年度末(平成22年3月31日)(注2)			
	帳簿価額 (百万円)	時価 (百万円)	差損益 (時価－ 帳簿価額) (百万円)	差損益の うち差益 (百万円)	差損益の うち差損 (百万円)	損益計算書 計上後価額 (百万円)	差損益 (時価－ 損益計算書 計上後価額) (百万円)	差損益の うち差益 (百万円)	差損益の うち差損 (百万円)
満期保有目的の債券	75,770	77,100	1,330	1,604	274	75,770	1,330	1,604	274
公社債	37,858	38,818	959	1,163	204	37,858	959	1,163	204
外国公社債	32,100	32,397	297	367	70	32,100	297	367	70
買入金銭債権	5,811	5,885	73	73	—	5,811	73	73	—
責任準備金対応債券	1,061,313	1,082,236	20,923	23,616	2,693	1,061,313	20,923	23,616	2,693
公社債	1,054,313	1,075,622	21,308	23,595	2,287	1,054,313	21,308	23,595	2,287
外国公社債	7,000	6,614	△385	21	406	7,000	△385	21	406
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	2,870,869	2,900,277	29,407	109,732	80,325	2,845,728	54,548	114,441	59,892
公社債	1,600,277	1,632,661	32,384	35,108	2,723	1,600,277	32,384	35,108	2,723
株式	285,982	322,733	36,750	59,326	22,575	285,982	36,750	59,326	22,575
外国証券	803,939	761,353	△42,586	11,979	54,566	778,798	△17,445	16,688	34,133
公社債	645,101	627,501	△17,599	11,386	28,985	619,960	7,541	16,095	8,553
株式等	158,838	133,851	△24,986	593	25,580	158,838	△24,986	593	25,580
その他の証券	30,110	32,954	2,843	3,103	259	30,110	2,843	3,103	259
買入金銭債権	26,559	26,574	14	215	200	26,559	14	215	200
譲渡性預金	124,000	124,000	—	—	—	124,000	—	—	—
合計	4,007,954	4,059,615	51,661	134,954	83,293	3,982,812	76,802	139,663	62,860
公社債	2,692,449	2,747,102	54,652	59,867	5,215	2,692,449	54,652	59,867	5,215
株式	285,982	322,733	36,750	59,326	22,575	285,982	36,750	59,326	22,575
外国証券	843,039	800,365	△42,674	12,368	55,042	817,898	△17,532	17,077	34,610
公社債	684,201	666,514	△17,687	11,774	29,462	659,060	7,453	16,483	9,029
株式等	158,838	133,851	△24,986	593	25,580	158,838	△24,986	593	25,580
その他の証券	30,110	32,954	2,843	3,103	259	30,110	2,843	3,103	259
有価証券合計	3,851,582	3,903,155	51,572	134,665	83,092	3,826,441	76,713	139,374	62,660
買入金銭債権	32,371	32,459	88	289	200	32,371	88	289	200
譲渡性預金	124,000	124,000	—	—	—	124,000	—	—	—

(注) 1 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

2 外貨建その他有価証券の為替換算差額の一部等については、損益計算書に計上しています。上表では、決算処理後の差損益を適切に開示するため、帳簿価額ベースに加えて、同為替換算差額等△25,141百万円を損益計算書に計上した後のベースでの差損益についても記載しています。

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は次のとおりです。

区分	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)
満期保有目的の債券	—	—
責任準備金対応債券	—	—
子会社・関連会社株式	7,853	3,207
その他有価証券	238,906	239,172
非上場国内株式	67,192	67,327
非上場外国株式等(店頭売買株式を除く)	168,931	169,053
その他の証券	2,782	2,792
合計	246,759	242,379

(注) 本表の非上場外国株式等(店頭売買株式を除く)には外貨建てのものが含まれており、その為替換算差額には損益計算書に計上せず貸借対照表価額に含めて計上しているものがあります。

当該為替換算差額の金額は、当中間会計期間末は△2,005百万円、前事業年度末は△1,133百万円です。

(5) 債権の状況

①債務者区分による債権の状況

区分		当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
破産更生債権及びこれらに 準ずる債権 ①	(百万円)	2,027	2,405
危険債権 ②	(百万円)	12,191	12,847
要管理債権 ③	(百万円)	1,795	1,900
小計 ①+②+③	(百万円)	16,015	17,153
(対合計比)	(%)	(0.81)	(0.83)
正常債権 ④	(百万円)	1,957,756	2,037,599
合計 ①+②+③+④	(百万円)	1,973,771	2,054,752

- (注) 1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 2 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権です。
- 3 要管理債権とは、3ヵ月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3ヵ月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸付金(注1及び2に掲げる債権を除く)、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金(注1及び2に掲げる債権並びに3ヵ月以上延滞貸付金を除く)です。
- 4 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。
- 5 償却・引当基準に基づき、破産更生債権及びこれらに準ずる債権のⅢ・Ⅳ分類については、全額を個別貸倒引当金に計上するか又は直接減額し、危険債権のⅢ分類については、必要額を個別貸倒引当金に計上しています。
- なお、正常債権及び要管理債権については、貸倒実績率に基づき一般貸倒引当金を計上しています。

②リスク管理債権の状況

区分	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
破綻先債権額 ① (百万円)	36	—
延滞債権額 ② (百万円)	14,181	15,250
3ヵ月以上延滞債権額 ③ (百万円)	—	—
貸付条件緩和債権額 ④ (百万円)	1,795	1,900
合計 ①+②+③+④ (百万円)	16,014	17,150
(貸付残高に対する比率) (%)	(0.90)	(0.94)

- (注) 1 破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しています。その金額は、当中間会計期間末が破綻先債権額8,000百万円、延滞債権額297百万円、前事業年度末が破綻先債権額8,056百万円、延滞債権額297百万円です。
- 2 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
- 3 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸付金です。
- 4 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
- 5 貸付条件緩和債権とは債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。
- なお、要注意先に対する貸付金のうち、経営再建ないし支援目的をもって貸付条件を緩和した貸付金は、金利水準のいかんに関わらず、貸付条件緩和債権に区分しています。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設等について、重要な変更はありません。また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画は次のとおりであります。

提出会社

設備名 (所在地)	事業部門	設備の内容	投資予定金額(百万円)		資金調達 方法	着手及び完了予定	
			総額	既支払額		着手	完了
事務センター (千葉県柏市)	保険及び 保険関連事業	電気設備、空調設 備、衛生設備等 (改修・更新工事)	2,987	—	自己資金	平成22年7月	平成25年3月

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,187,564,000
A種株式	1,084,000
B種株式	1,000,000
計	1,187,564,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年12月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	295,807,200	295,807,200	—	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式(注1)
A種株式	1,084,000	1,084,000	—	(注2)、(注3)
B種株式 (注4)	600,000	600,000	—	(注5)、(注6) (注7)、(注8)
計	297,491,200	297,491,200	—	—

(注1) 普通株式の単元株式数は100株であります。

(注2) A種株式については単元株制度を採用しておりません。

(注3) A種株式の内容は次のとおりであります。

1 剰余金の配当

三井生命保険株式会社(以下「当社」という。)は、剰余金の配当を行うときは、A種株式を有する株主(以下「A種株主」という。)又はA種株式の登録株式質権者(以下「A種登録株式質権者」という。)に対し、A種株式1株につき、普通株式1株に対する剰余金の配当として交付される配当財産の価額に後記6に定めるA種株式調整比率を乗じて得た価額に相当する配当財産を、剰余金の配当として交付する。なお、計算の結果生じる1円未満の端数は切り捨てる。

2 残余財産の分配

- (1) 当社は、残余財産の分配を行うときは、A種株主又はA種登録株式質権者に対し、後記B種株式の内容にて規定するB種株主又はB種登録株式質権者に対する残余財産の分配の後に、普通株式を有する株主(実質株主を含み、以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、A種株式1株につき、100,000円を支払う。
- (2) 当社は、上記(1)の残余財産の分配を行ってもなお分配すべき残余財産があるときは、普通株主又は普通登録株式質権者に対し、普通株式1株につき、100,000円をA種株式調整比率で除した額を支払う。なお、計算の結果生じる1円未満の端数は切り捨てる。
- (3) 当社は、上記(2)の残余財産の分配を行ってもなお分配すべき残余財産(以下、本(3)において「残余財産の残額」という。)があるときは、普通株式1株につき支払われる分配額及びA種株式1株につき支払われる分配額を次の算式により計算される額としたうえで、普通株主又は普通登録株式質権者及びA種株主又はA種登録株式質権者に対し、同順位で、所有株式数に応じて、残余財産を分配する。

$$\text{普通株式1株につき支払われる分配額} = \frac{\text{残余財産の残額}}{\text{既発行普通株式数} + (\text{既発行A種株式数} \times \text{A種株式調整比率})}$$

$$\text{A種株式1株につき支払われる分配額} = \text{普通株式1株につき支払われる分配額} \times \text{A種株式調整比率}$$

なお、「既発行普通株式数」とは、当社の発行済普通株式数から当社が保有する当社普通株式の総数を控除した数とし、「既発行A種株式数」とは、当社の発行済A種株式数から当社が保有する当社A種株式の総数を控除した数とする。

3 議決権

A種株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

これは、A種株式が資金調達を目的に発行されたことによるものである。

4 株式の分割又は併合等

(1) 当社は、A種株式については、株式の分割及び株式の併合は行わない。

(2) 当社は、A種株主には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式無償割当て又は新株予約権無償割当ては行わない。

5 取得請求権

A種株主は、平成16年7月1日以降、いつでも、当社がA種株式を取得するのと引換えに普通株式を交付することを請求することができる。この場合、A種株式の取得と引換えに交付すべき普通株式の数は、取得の請求のあったA種株式の数にA種株式調整比率を乗じた数とする。

6 A種株式調整比率

(1) 当初のA種株式調整比率は、2とする。

(2) 当社が、A種株式発行後、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行し又は保有する当社普通株式につき売出し等の処分を行った場合、A種株式調整比率は次の算式により調整される。なお、かかる計算においては、小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

$$\text{調整後A種株式調整比率} = \text{調整前A種株式調整比率} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{新規発行に係る普通株式1株あたりの払込金額}}{\text{普通株式1株あたりの時価}}}$$

上記において、「時価」とは、当社普通株式の適正な価額として取締役会で定める価額とする。但し、当社普通株式がいずれかの証券取引所に上場された場合、「時価」とは、調整後A種株式調整比率の適用開始日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の当該証券取引所(但し、当社普通株式が2以上の証券取引所に上場された場合は、取締役会が定めた主たる証券取引所)における当社普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日を除く。)とする。また、「既発行普通株式数」とは、当社の発行済普通株式数から当社が保有する当社普通株式の総数を控除した数とする。なお、当社普通株式の処分を行った場合には、「新規発行普通株式数」を「当社が処分する当社普通株式数」と読み替え、「新規発行に係る普通株式1株あたりの払込金額」は「当社普通株式の処分に係る普通株式1株あたりの払込金額」と読み替える。

調整後A種株式調整比率の適用開始日は、普通株主に募集株式の割当てを受ける権利を与える場合において募集のための基準日を定めた場合にはその翌日、それ以外のときは払込期日又は払込期間がある場合には当該払込期間の末日の翌日とする。

(3) 当社が、A種株式発行後、新株予約権の払込金額及び新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額の1株あたりの価額が時価を下回る金額をもって普通株式の交付を受けることができる新株予約権を発行した場合、A種株式調整比率は、前項に準じて調整される。なお、この場合には、「新規発行普通株式数」を「新株予約権の発行時の条件で新株予約権が行使された場合に新株予約権の行使により交付される普通株式数」と読み替え、「新規発行に係る普通株式1株あたりの払込金額」を「新株予約権の発行時の条件で新株予約権が行使された場合の新株予約権の払込金額及び新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額の1株あたりの価額」と読み替える。

調整後A種株式調整比率の適用開始日は、普通株主に募集新株予約権の割当てを受ける権利を与える場合において募集のための基準日を定めた場合にはその翌日、それ以外のときは新株予約権の割当日の翌日とする。

(4) 当社が、A種株式発行後、普通株式について、株式の分割又は併合を行った場合、A種株式調整比率は次の算式により調整される。なお、かかる計算においては、小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

$$\text{調整後A種株式調整比率} = \frac{\text{調整前A種株式調整比率}}{\text{調整比率}} \times \frac{\text{分割・併合後の普通株式数}}{\text{分割・併合前の普通株式数}}$$

調整後A種株式調整比率の適用開始日は、株式の分割の場合はその基準日の翌日、株式の併合の場合は株式の併合の効力発生日の翌日とする。

- (5) 当社が、A種株式発行後、普通株式に対して、普通株式の無償割当てを行った場合、A種株式調整比率は次の算式により調整される。なお、かかる計算においては、小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

$$\text{調整後A種株式調整比率} = \frac{\text{調整前A種株式調整比率}}{\text{調整比率}} \times \frac{\text{株式無償割当て後の既発行普通株式数}}{\text{株式無償割当て前の既発行普通株式数}}$$

上記において、「既発行普通株式数」とは、当社の発行済普通株式数から当社が保有する当社普通株式の総数を控除した数とする。

調整後A種株式調整比率の適用開始日は、基準日を定めた場合にはその翌日、それ以外のときは効力発生日の翌日とする。

7 種類株主総会の決議

定款において、会社法第322条第2項に関する定めはしていない。

- (注4) B種株式は、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第8項に規定する行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。

- (注5) B種株式(行使価額修正条項付新株予約権付社債券等)の特質は次のとおりであります。

- 1 B種株式には当社の普通株式を対価とする取得請求権が付与されており、当社の普通株式がいずれかの金融商品取引市場に上場された場合には当該金融商品取引市場における株価(後記(注7)6(2)①にしたがい算出される。)の下落により、また、それ以外の場合には修正純資産額(後記(注7)6(2)②に定義される。)の減少により、当該取得請求権の対価として交付される普通株式の数は増加する場合があります。

2 修正の基準及び頻度

B種株式の取得請求権の対価として交付される普通株式の数は、取得の請求がなされたB種株式に係る当初払込金額(1株当たり100,000円)の総額を、B種株式調整価額(後記(注7)6に定義される。)で除して算出される。かかるB種株式調整価額は、平成22年7月1日以降毎年7月1日に以下の基準及び頻度により修正される。

修正の基準：① 当社の普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場された場合、毎年7月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の当該金融商品取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日を除く。)

② 上記①以外の場合、修正純資産額。

修正の頻度：1年に1回

3 行使価額等の下限等

上記B種株式調整価額の下限：220円(但し、後記(注7)6(3)乃至後記(注7)6(7)により調整される場合がある。)

割当株式数の上限：上記B種株式調整価額の下限が定められているため、該当事項なし。

資金調達額の下限：資金調達額が固定されているため、該当事項なし。

4 当社の決定によるB種株式の全部の取得を可能とする旨の条項はない。

- (注6) B種株式については単元株制度を採用しておりません。

- (注7) B種株式の内容は次のとおりであります。

1 剰余金の配当

(1) 当社は、剰余金の配当を行うときは、B種株式を有する株主(以下「B種株主」という。)又はB種株式の登録株式質権者(以下「B種登録株式質権者」という。)に対し、普通株主又は普通登録株式質権者及びA種株主又はA種登録株式質権者に先立ち、B種株式1株につき、6,000円(但し、平成21年3月31日を基準日とする剰余金の配当の場合は、6,000円をB種株式を最初に発行した際の払込期日から平成21年3月31日までの間の日数(初日及び末日を含む。)につき1年を365日とする日割計算により算出した額とする。なお、かかる計算においては、小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。)の金銭(以下「B種優先配当金」という。)を、剰余金の配当として交付する。但し、当該剰余金の配当の基準日の属する事業年度中で、かつ当該基準日より前の日を基準日として既に剰余金の配当を行ったときは、B種優先配当金の額から当該配当の額を控除した額の金銭を支払うものとする。

(2) ある事業年度に属する日を基準日としてB種株主又はB種登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の総額がB種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

(3) ある事業年度に属する日を基準日としてB種株主又はB種登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の総額は、上記(1)に定めるB種優先配当金の額を上限とし、B種株主又はB種登録株式質権者に対してはこれを超えて剰余金の配当は行わない。

2 残余財産の分配

(1) 当社は、残余財産の分配を行うときは、B種株主又はB種登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者及びA種株主又はA種登録株式質権者に先立ち、B種株式1株につき、B種株式を最初に発行した際のB種株式1株あたりの払込金額(以下「B種株式当初払込金額」という。)に相当する額の金銭を支払う。

(2) B種株主又はB種登録株式質権者に対しては、上記(1)のほか残余財産の分配は行わない。

3 議決権

B種株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

これは、B種株式が資金調達を目的に発行されたことによるものである。

4 株式の分割又は併合等

(1) 当社は、B種株式については、株式の分割及び株式の併合は行わない。

(2) 当社は、B種株主には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式無償割当て又は新株予約権無償割当ては行わない。

5 取得請求権

B種株主は、払込期日の翌日以降、いつでも、当社がB種株式を取得すると引換えに普通株式を交付することを請求することができる。この場合、B種株式の取得と引換えに交付すべき普通株式の数は、取得の請求のあったB種株式の数にB種株式当初払込金額を乗じた額をB種株式調整価額で除して算出される数とする。

6 B種株式調整価額

(1) 当初のB種株式調整価額は、440円とする。

(2) B種株式調整価額は、平成22年7月1日以降毎年7月1日(以下「修正日」という。)に、以下の①及び②のとおり修正される。但し、修正後B種株式調整価額が440円(但し、後記(3)乃至後記(7)により調整する。以下「上限B種株式調整価額」という。)を上回る場合には、修正後B種株式調整価額は、かかる上限B種株式調整価額とし、220円(但し、後記(3)乃至後記(7)により調整する。以下「下限B種株式調整価額」という。)を下回る場合には、修正後B種株式調整価額は、かかる下限B種株式調整価額とする。

① 当社の普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場された場合

各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の当該金融商品取引所(但し、当社普通株式が2以上の金融商品取引所に上場された場合は、取締役会が定めた主たる金融商品取引所)における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日を除く。)とする。但し、平均値の計算は、小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお、上記45取引日の間に後記(3)乃至後記(7)に規定の事由が生じた場合においては、上記の時価は、後記(3)乃至後記(7)に準じて調整される。

② 上記①以外の場合

次の算式により算出される額とする。なお、かかる計算においては、小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

$$\text{修正後B種株式調整価額} = \frac{(\text{修正純資産額} - \text{既発行B種株式の払込金額の総額}) \times 1.1}{\text{既発行普通株式数} + (\text{既発行A種株式数} \times \text{A種株式調整比率})}$$

上記において、「修正純資産額」とは、各修正日の直前事業年度に係る連結貸借対照表(当社が金融商品取引法第24条第1項の規定に基づき提出する有価証券報告書に含まれる連結貸借対照表をいう。以下同じ。但し、当該直前事業年度に係る連結貸借対照表が存在しない場合には、同法第24条の5第1項の規定に基づき提出された当該直前事業年度に係る半期報告書に含まれる中間連結貸借対照表、同法第24条の4の7第1項に基づき提出された当該直前事業年度に係る四半期報告書に含まれる四半期連結貸借対照表及び当該直前事業年度の直前の事業年度に係る連結貸借対照表のうち直近のものとする。)に記載された純資産の部の合計額から当該連結貸借対照表に記載された少数株主持分の額を控除した額に、当該連結貸借対照表作成の基礎となった保険業法施行規則第69条第1項第3号に規定する危険準備金の額(但し、当該危険準備金の額に、当該連結貸借対照表が当該直前事業年度に係る連結貸借対照表である場合は当該直前事業年度における法定実効税率又は当該連結貸借対照表が中間連結貸借対照表、四半期連結貸借対照表若しくは当該直前事業年度の直前の事業年度に係る連結貸借対照表である場合は当該直前事業年度の直前の事業年度における法定実効税率を乗じて算出される額を控除するものとする。)及び当該連結貸借対照表作成の基礎となった保険業法第115条に規定する価格変動準備金の額(但し、当該価格変動準備金の額に、当該連結貸借対照表が当該直前事業年度に係る連結貸借対照表である場合は当該直前事業年度における法定実効税率又は当該連結貸借対照表が中間連結貸借対照表、四半期連結貸借対照表若しくは当該直前事業年度の直前の事業年度に係る連結貸借対照表である場合は当該直前事業年度の直前の事業年度における法定実効税率を乗じて算出される額を控除するものとする。)を加算することにより算出される額とする。また、「既発行普通株式数」とは、当該連結貸借対照表日における当社の発行済普通株式数から当社が保有する当社普通株式の総数を控除した数とし、「既発行A種株式数」とは、当該連結貸借対照表日における当社の発行済A種株式数から当社が保有する当社A種株式の総数を控除した数とし、「既発行B種株式の払込金額の総額」とは、当該連結貸借対照表日における当社の発行済B種株式のうち当社の保有に係るもの以外の払込金額の総額とする。

- (3) 当社が、B種株式発行後、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行し又は保有する当社普通株式につき売出し等の処分(本項において「時価以下発行」という。)を行った場合、B種株式調整価額は次の算式により調整される。なお、かかる計算においては、小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

$$\text{調整後B種株式調整価額} = \text{調整前B種株式調整価額} \times \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{新規発行に係る普通株式1株あたりの払込金額}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}} \times \text{普通株式1株あたりの時価}$$

上記及び後記(4)において、「時価」とは、当社普通株式の適正な価額として取締役会で定める価額とする。但し、当社普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場された場合、「時価」とは、調整後B種株式調整価額の適用開始日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の当該金融商品取引所(但し、当社普通株式が2以上の金融商品取引所に上場された場合は、取締役会が定めた主たる金融商品取引所)における当社普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日を除く。)とする。また、「既発行普通株式数」とは、当該時価以下発行に係る基準日があればその日の、また、かかる基準日がない場合は調整後B種株式調整価額の適用開始日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から当社が保有する当社普通株式の総数を控除した数とする。なお、当社普通株式の処分を行った場合には、「新規発行普通株式数」を「当社が処分する当社普通株式数」と読み替え、「新規発行に係る普通株式1株あたりの払込金額」は「当社普通株式の処分に係る普通株式1株あたりの払込金額」と読み替える。

調整後B種株式調整価額の適用開始日は、普通株主に募集株式の割当てを受ける権利を与える場合において募集のための基準日を定めた場合にはその翌日、それ以外のときは払込期日又は払込期間がある場合には当該払込期間の末日の翌日とする。

- (4) 当社が、B種株式発行後、新株予約権の払込金額及び新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額の1株あたりの価額が時価を下回る金額をもって普通株式の交付を受けることができる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行した場合、B種株式調整価額は、上記(3)に準じて調整される。なお、この場合には、「新規発行普通株式数」を「新株予約権の発行時の条件で新株予約権が行使された場合に新株予約権の行使により交付される普通株式数」と読み替え、「新規発行に係る普通株式1株あたりの払込金額」を「新株予約権の発行時の条件で新株予約権が行使された場合の新株予約権の払込金額及び新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額の1株あたりの価額」と読み替える。

調整後B種株式調整価額の適用開始日は、普通株主に募集新株予約権の割当てを受ける権利を与える場合において募集のための基準日を定めた場合にはその翌日、それ以外のときは新株予約権の割当日の翌日とする。

- (5) 当社が、B種株式発行後、普通株式について、株式の分割又は併合を行った場合、B種株式調整価額は次の算式により調整される。なお、かかる計算においては、小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

$$\text{調整後B種株式調整価額} = \text{調整前B種株式調整価額} \times \frac{\text{分割・併合前の普通株式数}}{\text{分割・併合後の普通株式数}}$$

調整後B種株式調整価額の適用開始日は、株式の分割の場合はその基準日の翌日、株式の併合の場合は株式の併合の効力発生日の翌日とする。

- (6) 当社が、B種株式発行後、普通株式に対して、普通株式の無償割当てを行った場合、B種株式調整価額は次の算式により調整される。なお、かかる計算においては、小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

$$\text{調整後B種株式調整価額} = \text{調整前B種株式調整価額} \times \frac{\text{株式無償割当て前の既発行普通株式数}}{\text{株式無償割当て後の既発行普通株式数}}$$

上記において、「既発行普通株式数」とは、当社の発行済普通株式数から当社が保有する当社普通株式の総数を控除した数とする。

調整後B種株式調整価額の適用開始日は、基準日を定めた場合にはその翌日、それ以外のときは効力発生日の翌日とする。

- (7) 上記(3)から(6)までに掲げる場合のほか、合併、会社の分割、取得請求権付株式、取得条項付株式、取得条項付新株予約権の発行又は金銭以外の財産による剰余金の配当等によりB種株式調整価額の調整を必要とする場合は、取締役会が適当と判断するB種株式調整価額に変更される。

7 種類株主総会の決議

定款において、会社法第322条第2項に関する定めはしていない。

(注8) 当社とB種株式の所有者との間の取決めの内容

- 1 権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容
該当事項はありません。
- 2 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容
該当事項はありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

B種株式

	中間会計期間 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)
当該中間会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(株)	—
当該中間会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	—
当該中間会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	—
当該中間会計期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	—
当該中間会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(株)	—
当該中間会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	—
当該中間会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	—
当該中間会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	—

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年4月1日～ 平成22年9月30日	普通株式 — A種株式 — B種株式 —	普通株式 295,807,200 A種株式 1,084,000 B種株式 600,000	—	167,280	—	167,280

(6) 【大株主の状況】

① 所有株式数別

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	42,330,279	14.23
大和証券エスエムピーシープリ ンシパル・インベストメンツ株 式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	36,170,200	12.16
野村フィナンシャル・パートナ ーズ株式会社	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	26,595,700	8.94
中央三井信託銀行株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	21,795,700	7.33
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	21,425,000	7.20
Baytree Investments (Mauritius) Pte. Ltd. (常任代理人 スタンダードチャ ータード銀行)	4th Floor, Les Cascades Building, Edith Cavell Street, Port Louis, Mauritius (東京都千代田区永田町二丁目11番1号)	21,276,500	7.15
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町一丁目2番1号	12,085,700	4.06
三井不動産株式会社	東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号	12,055,000	4.05
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	7,546,800	2.54
住友信託銀行株式会社	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号	5,319,100	1.79
計	—	206,599,979	69.45

(注) 1 所有株式数及び発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、普通株式、A種株式、B種株式を合算して計算・記載しております。

2 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数第3位以下を四捨五入しております。

3 上記のほか当社所有の自己株式17,444,721株(発行済株式総数に対する割合5.86%)があります。

② 所有議決権数別

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に対する 所有議決権数の割合(%)
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	415,014	14.90
大和証券エスエムピーシープリ ンシパル・インベストメンツ株 式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	361,702	12.99
野村フィナンシャル・パートナ ーズ株式会社	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	265,957	9.55
中央三井信託銀行株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	214,127	7.69
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	213,250	7.66
Baytree Investments (Mauritius) Pte. Ltd. (常任代理人 スタンダードチャ ータード銀行)	4th Floor, Les Cascades Building, Edith Cavell Street, Port Louis, Mauritius (東京都千代田区永田町二丁目11番1号)	212,765	7.64
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町一丁目2番1号	120,357	4.32
三井不動産株式会社	東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号	120,050	4.31
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	74,468	2.67
住友信託銀行株式会社	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号	53,191	1.91
計	—	2,050,881	73.63

(注) 1 普通株式には議決権がありますが、A種株式並びにB種株式には議決権がありません。

2 総株主の議決権に対する所有議決権数の割合は、小数第3位以下を四捨五入しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種株式 1,084,000 B種株式 600,000	—	1 [株式等の状況] (1) [株式の総数等] ② [発行済株式] の注記参照
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 17,272,600	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 278,534,300	2,785,343	同上
単元未満株式	普通株式 300	—	—
発行済株式総数	普通株式 295,807,200 A種株式 1,084,000 B種株式 600,000	—	—
総株主の議決権	—	2,785,343	—

(注) 普通株式の単元株式数は100株であります。A種株式、B種株式については単元株制度を採用しておりません。

② 【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済普通株 式総数に対す る所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町 二丁目1番1号	普通株式 17,272,600	—	普通株式 17,272,600	5.83
計	—	17,272,600	—	17,272,600	5.83

- (注) 1 発行済普通株式総数に対する所有株式数の割合は、小数第3位を切り捨てて小数第2位まで表示しております。
- 2 上記に記載されたものは普通株式であり、発行済株式総数に対する所有株式数の割合も、普通株式について計算しております。
- 3 上記のほか、無議決権株式であるA種株式のうち、当社所有の自己株式172,121株があります。

2 【株価の推移】

当社株式は非上場・非登録であるため、該当事項はありません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

- (注) 当社は執行役員制度を導入しております。
前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの執行役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)第48条及び第69条に基づき、同規則及び「保険業法施行規則」(平成8年大蔵省令第5号)により作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則及び保険業法施行規則に基づき、当中間連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則及び保険業法施行規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)第38条及び第57条に基づき、同規則及び「保険業法施行規則」(平成8年大蔵省令第5号)により作成しております。

なお、前中間会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則及び保険業法施行規則に基づき、当中間会計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則及び保険業法施行規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)及び当中間連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】
 (1) 【中間連結財務諸表】
 ① 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部			
現金及び預貯金	216,850	213,919	257,128
コールローン	106,000	142,000	135,000
債券貸借取引支払保証金	—	51,072	—
買入金銭債権	33,167	42,358	32,386
金銭の信託	200	200	200
有価証券	※1, ※2, ※4, ※5 4,758,556	※1, ※2, ※3, ※4, ※5 4,801,919	※1, ※2, ※4, ※5 4,847,546
貸付金	※6 1,905,286	※6 1,788,333	※6 1,822,287
有形固定資産	※7 292,722	※7 286,223	※7 291,240
無形固定資産	7,933	9,597	7,854
代理店貸	5	—	0
再保険貸	139	280	136
その他資産	110,537	106,172	91,925
繰延税金資産	18,800	10,138	15,772
貸倒引当金	△3,906	△760	△836
資産の部合計	7,446,295	7,451,454	7,500,640
負債の部			
保険契約準備金	6,771,058	6,703,095	6,737,938
支払備金	38,099	36,496	40,215
責任準備金	6,636,912	6,575,925	6,605,153
契約者配当準備金	※9 96,045	※9 90,672	※9 92,570
再保険借	20	49	24
その他負債	※1 382,514	※1 442,300	※1 475,990
退職給付引当金	54,981	58,258	59,257
役員退職慰労引当金	1,049	974	1,019
特別法上の準備金	3,110	5,230	4,200
価格変動準備金	3,110	5,230	4,200
負債の部合計	7,212,733	7,209,908	7,278,430
純資産の部			
資本金	167,280	167,280	167,280
資本剰余金	167,536	167,536	167,536
利益剰余金	△130,149	△127,875	△139,820
自己株式	△8,601	△8,601	△8,601
株主資本合計	196,066	198,339	186,395
その他有価証券評価差額金	36,184	41,907	34,524
繰延ヘッジ損益	75	64	79
評価・換算差額等合計	36,259	41,972	34,604
少数株主持分	1,236	1,234	1,210
純資産の部合計	233,562	241,546	222,209
負債及び純資産の部合計	7,446,295	7,451,454	7,500,640

②【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
経常収益	487,396	502,235	957,039
保険料等収入	318,374	322,622	640,488
資産運用収益	137,575	134,629	240,530
利息及び配当金等収入	65,127	64,653	136,841
金銭の信託運用益	0	0	0
有価証券売却益	11,524	9,348	18,358
金融派生商品収益	1,385	59,090	—
その他運用収益	820	1,537	1,479
特別勘定資産運用益	58,717	—	83,850
その他経常収益	31,446	44,982	76,020
年金特約取扱受入金	154	195	344
保険金据置受入金	13,576	9,012	26,245
支払備金戻入額	1,815	3,719	—
責任準備金戻入額	12,411	29,227	44,170
退職給付引当金戻入額	—	998	—
保険金等追加支払引当金戻入額	1,206	—	1,206
その他の経常収益	2,280	1,829	4,053
経常費用	465,078	481,545	930,920
保険金等支払金	349,594	332,611	706,878
保険金	139,425	122,920	271,769
年金	34,170	37,441	72,370
給付金	72,716	70,317	155,850
解約返戻金	97,547	95,207	195,810
その他返戻金等	5,734	6,725	11,078
責任準備金等繰入額	107	80	489
支払備金繰入額	—	—	299
契約者配当金積立利息繰入額	107	80	189
資産運用費用	30,350	73,150	55,995
支払利息	3,479	3,259	6,812
有価証券売却損	5,216	3,046	8,939
有価証券評価損	439	3,609	2,794
金融派生商品費用	—	—	6,075
為替差損	13,634	38,848	14,192
貸倒引当金繰入額	2,956	—	—
貸付金償却	28	6	8,034
賃貸用不動産等減価償却費	1,793	1,732	3,564
その他運用費用	2,802	1,852	5,581
特別勘定資産運用損	—	20,793	—
事業費	※1 57,398	※1 55,276	※1 115,794

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
その他経常費用	27,628	20,426	51,761
保険金据置支払金	16,255	13,340	29,528
税金	3,947	3,097	6,805
減価償却費	2,186	2,372	4,440
退職給付引当金繰入額	3,774	—	8,049
その他の経常費用	1,464	1,615	2,937
経常利益	22,317	20,689	26,118
特別利益	216	2,797	1,248
固定資産等処分益	※2 100	※2 2,674	※2 1,014
貸倒引当金戻入額	—	72	101
償却債権取立益	115	51	132
特別損失	1,816	2,313	4,479
固定資産等処分損	※3 75	※3 273	※3 646
減損損失	※4 730	※4 740	※4 1,733
価格変動準備金繰入額	1,010	1,030	2,100
その他特別損失	—	※5 269	—
契約者配当準備金繰入額	7,419	7,656	15,711
税金等調整前中間純利益	13,298	13,516	7,175
法人税及び住民税等	97	114	224
法人税等調整額	△1,121	1,311	2,309
法人税等合計	△1,024	1,426	2,534
少数株主損益調整前中間純利益	—	12,090	—
少数株主利益	33	44	23
中間純利益	14,288	12,046	4,618

③【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	167,280	167,280	167,280
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	167,280	167,280	167,280
資本剰余金			
前期末残高	167,536	167,536	167,536
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	167,536	167,536	167,536
利益剰余金			
前期末残高	△144,438	△139,820	△144,438
当中間期変動額			
中間純利益	14,288	12,046	4,618
持分法の適用範囲の変動	—	△101	—
当中間期変動額合計	14,288	11,944	4,618
当中間期末残高	△130,149	△127,875	△139,820
自己株式			
前期末残高	△8,601	△8,601	△8,601
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	△8,601	△8,601	△8,601
株主資本合計			
前期末残高	181,777	186,395	181,777
当中間期変動額			
中間純利益	14,288	12,046	4,618
持分法の適用範囲の変動	—	△101	—
当中間期変動額合計	14,288	11,944	4,618
当中間期末残高	196,066	198,339	186,395

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	△53,254	34,524	△53,254
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	89,438	7,383	87,779
当中間期変動額合計	89,438	7,383	87,779
当中間期末残高	36,184	41,907	34,524
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	59	79	59
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	16	△15	20
当中間期変動額合計	16	△15	20
当中間期末残高	75	64	79
評価・換算差額等合計			
前期末残高	△53,195	34,604	△53,195
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	89,455	7,368	87,799
当中間期変動額合計	89,455	7,368	87,799
当中間期末残高	36,259	41,972	34,604
少数株主持分			
前期末残高	1,410	1,210	1,410
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△173	23	△199
当中間期変動額合計	△173	23	△199
当中間期末残高	1,236	1,234	1,210
純資産合計			
前期末残高	129,991	222,209	129,991
当中間期変動額			
中間純利益	14,288	12,046	4,618
持分法の適用範囲の変動	—	△101	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	89,281	7,391	87,600
当中間期変動額合計	103,570	19,336	92,218
当中間期末残高	233,562	241,546	222,209

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益	13,298	13,516	7,175
賃貸用不動産等減価償却費	1,793	1,732	3,564
減価償却費	2,186	2,372	4,440
減損損失	730	740	1,733
支払備金の増減額(△は減少)	△1,815	△3,719	299
責任準備金の増減額(△は減少)	△12,411	△29,227	△44,170
契約者配当準備金積立利息繰入額	107	80	189
契約者配当準備金繰入額(△は戻入額)	7,419	7,656	15,711
貸倒引当金の増減額(△は減少)	2,956	△72	△101
退職給付引当金の増減額(△は減少)	3,774	△999	8,049
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△144	△44	△174
保険金等追加支払引当金の増減額(△は減少)	△1,206	—	△1,206
価格変動準備金の増減額(△は減少)	1,010	1,030	2,100
利息及び配当金等収入	△65,127	△64,653	△136,841
有価証券関係損益(△は益)	△5,868	△2,692	△6,624
支払利息	3,479	3,259	6,812
金融派生商品損益(△は益)	△1,385	△59,090	6,075
為替差損益(△は益)	13,634	38,848	14,192
特別勘定資産運用損益(△は益)	△58,717	20,793	△83,850
有形固定資産関係損益(△は益)	282	△2,624	425
持分法による投資損益(△は益)	△111	108	△108
代理店貸の増減額(△は増加)	6	0	11
再保険貸の増減額(△は増加)	△121	△144	△117
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)	△6,424	△6,167	3,205
再保険借の増減額(△は減少)	△97	25	△93
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)	△2,139	406	△2,536
その他	1,893	533	12,002
小計	△103,001	△78,329	△189,836
利息及び配当金等の受取額	69,722	69,706	145,185
利息の支払額	△3,490	△3,224	△6,879
契約者配当金の支払額	△9,805	△9,634	△21,656
その他	△1,035	△131	△3,044
法人税等の支払額	△451	△808	△1,414
法人税等の還付額	16,594	962	17,135
営業活動によるキャッシュ・フロー	△31,467	△21,457	△60,510

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
預貯金の純増減額 (△は増加)	10	40	10
買入金銭債権の売却・償還による収入	1,074	1,095	1,900
有価証券の取得による支出	△481,061	△496,762	△932,303
有価証券の売却・償還による収入	458,111	495,049	841,068
貸付けによる支出	△172,903	△93,228	△304,655
貸付金の回収による収入	247,274	127,173	454,012
金融派生商品の決済による収支(純額)	△14,684	43,072	△5,742
債券貸借取引受入担保金の純増減額 (△は減少)	19,305	—	104,123
債券貸借取引支払保証金・受入担保金の純増減額	—	△86,003	—
デリバティブ取引受入担保金の純増減額 (△は減少)	26,560	3,460	27,010
その他	△816	46	△788
資産運用活動計	82,869	△6,055	184,635
営業活動及び資産運用活動計			
営業活動及び資産運用活動計	51,401	△27,513	124,125
有形固定資産の取得による支出	△35,264	△1,302	△39,313
有形固定資産の売却による収入	353	5,410	1,909
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△561	—	△561
その他	△1,704	△2,832	△2,752
投資活動によるキャッシュ・フロー	45,692	△4,779	143,917
財務活動によるキャッシュ・フロー			
借入金の返済による支出	△0	△0	△1
リース債務の返済による支出	—	△37	△10
配当金の支払額	△0	△0	△0
少数株主への配当金の支払額	△29	△19	△29
財務活動によるキャッシュ・フロー	△30	△57	△42
現金及び現金同等物に係る換算差額	△137	125	△30
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	14,056	△26,168	83,334
現金及び現金同等物の期首残高	308,753	392,088	308,753
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 322,810	※1 365,919	※1 392,088

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 3社 連結子会社は、三友サービス(株)、三生キャピタル(株)、三生3号投資事業組合であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間より、エムエルアイ・システムズ(株)は、保有議決権割合の低下により、提出会社の子会社から関連会社となりましたので、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 非連結子会社は、(株)サンセイキャリアマネジメント、(株)三生オンユー・インシュアランス・マネジメント、三生保険サービス(株)、(株)ビジネスエイジェンシー、三生収納サービス(株)、三生4号投資事業有限責任組合、三生5号投資事業有限責任組合であります。 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社7社は、質的重要性がないことに加え、総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性がないため、連結の範囲から除いております。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 3社 連結子会社は、三友サービス(株)、三生キャピタル(株)、三生3号投資事業組合であります。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 同左</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 同左</p>	<p>(1) 連結子会社の数 3社 連結子会社は、三友サービス(株)、三生キャピタル(株)、三生3号投資事業組合であります。</p> <p>なお、当連結会計年度より、エムエルアイ・システムズ(株)は、保有議決権割合の低下により、提出会社の子会社から関連会社となりましたので、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 同左</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社7社は、質的重要性がないことに加え、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性がないため、連結の範囲から除いております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社の数 なし</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社の数 4社 持分法適用の関連会社は、ジャパン・ペンション・サービス(株)、総合証券事務サービス(株)、NBCカスタマー・サービス(株)、エムエルアイ・システムズ(株)であります。</p> <p>なお、エムエルアイ・システムズ(株)は、保有議決権割合の低下により、提出会社の子会社から関連会社となりましたので、連結の範囲から除外し、持分法の適用範囲に含めております。</p> <p>また、NBCカスタマー・サービス(株)は、当中間連結会計期間に清算終了しましたので、清算終了までの損益(持分に見合う額)を取り込んだ上で持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の数 8社 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、(株)サンセイキャリアマネジメント、(株)三生オンユー・インシュアランス・マネジメント、三生保険サービス(株)、(株)ビジネスエイジェンシー、三生収納サービス(株)、三生4号投資事業有限責任組合、三生5号投資事業有限責任組合、(株)ポルテ金沢であります。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社の数 なし</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社の数 4社 持分法適用の関連会社は、ジャパン・ペンション・サービス(株)、総合証券事務サービス(株)、エムエルアイ・システムズ(株)、メディケア生命保険(株)であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間より、メディケア生命保険(株)は営業を開始し重要性が増したため、持分法の適用範囲に含めております。</p> <p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の数 8社 同左</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社の数 なし</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社の数 4社 持分法適用の関連会社は、ジャパン・ペンション・サービス(株)、総合証券事務サービス(株)、NBCカスタマー・サービス(株)、エムエルアイ・システムズ(株)であります。</p> <p>なお、エムエルアイ・システムズ(株)は、保有議決権割合の低下により、提出会社の子会社から関連会社となりましたので、連結の範囲から除外し、持分法の適用範囲に含めております。</p> <p>また、NBCカスタマー・サービス(株)は、当連結会計年度に清算終了しましたので、清算終了までの損益(持分に見合う額)を取り込んだ上で持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の数 9社 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、(株)サンセイキャリアマネジメント、(株)三生オンユー・インシュアランス・マネジメント、三生保険サービス(株)、(株)ビジネスエイジェンシー、三生収納サービス(株)、三生4号投資事業有限責任組合、三生5号投資事業有限責任組合、(株)ポルテ金沢、メディケア生命保険(株)であります。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(持分法を適用しない理由)</p> <p>持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社については、質的重要性がないことに加え、それぞれ中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。</p> <p>—————</p>	<p>(持分法を適用しない理由)</p> <p>同左</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当中間連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。</p> <p>これに伴う損益への影響はありません。</p>	<p>(持分法を適用しない理由)</p> <p>持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社については、質的重要性がないことに加え、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。</p> <p>—————</p>
3 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	<p>連結子会社のうち、三生3号投資事業組合の中間決算日は6月30日であります。中間連結財務諸表の作成に当たっては、中間決算日の差異が3カ月を超えていないため、同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結会計期間末日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>同左</p>	<p>連結子会社のうち、三生3号投資事業組合の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、決算日の差異が3カ月を超えていないため、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む。)</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む。)</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む。)</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>a 売買目的有価証券 …時価法(売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>b 満期保有目的の債券 …移動平均法による償却原価法(定額法)</p> <p>c 責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券をいう。) …移動平均法による償却原価法(定額法)</p> <p>d 非連結かつ持分法非適用の子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式 …移動平均法による原価法</p> <p>e その他有価証券 時価のあるもの …中間連結会計期間末日の市場価格等(国内株式については中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均)に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの ・取得価額と債券金額との差額の性格が金利の調整と認められる債券 …移動平均法による償却原価法(定額法)</p>	<p>a 売買目的有価証券 同左</p> <p>b 満期保有目的の債券 同左</p> <p>c 責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券をいう。) 同左</p> <p>d 非連結かつ持分法非適用の子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式 同左</p> <p>e その他有価証券 時価のあるもの …中間連結会計期間末日の市場価格等(国内株式については中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均)に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定) 時価を把握することが極めて困難と認められるもの ・取得価額と債券金額との差額の性格が金利の調整と認められる債券 …移動平均法による償却原価法(定額法)</p>	<p>a 売買目的有価証券 同左</p> <p>b 満期保有目的の債券 同左</p> <p>c 責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券をいう。) 同左</p> <p>d 非連結かつ持分法非適用の子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式 同左</p> <p>e その他有価証券 時価のあるもの …連結会計年度末日の市場価格等(国内株式については連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均)に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの ・取得価額と債券金額との差額の性格が金利の調整と認められる債券 …移動平均法による償却原価法(定額法)</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>・上記以外の有価証券 …移動平均法による原価法 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>② デリバティブ取引時価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 有形固定資産の減価償却は、建物(構築物を除く。)については定額法により、構築物及びその他の有形固定資産については定率法により行っております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 ……15年～50年 その他の有形固定資産 ……3年～15年 ただし、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。</p> <p>② 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により行っております。なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により行っております。</p>	<p>・上記以外の有価証券 …移動平均法による原価法 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>② デリバティブ取引同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産の減価償却は、建物(構築物を除く。)については定額法により、構築物及びその他の有形固定資産については定率法により行っております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 ……15年～50年 その他の有形固定資産 ……3年～15年 ただし、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。</p> <p>② 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産の減価償却は、定額法により行っております。なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により行っております。</p>	<p>・上記以外の有価証券 …移動平均法による原価法 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>② デリバティブ取引同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>② 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金</p> <p>提出会社の貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という。)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p>	<p>③ リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により行っております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金</p> <p>提出会社の貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という。)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p>	<p>③ リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により行っております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金</p> <p>提出会社の貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という。)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>また、現状、経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む。)については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、474百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、提出会社に準じて必要と認める額を計上しております。</p>	<p>また、現状、経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む。)については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、8,358百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、提出会社に準じて必要と認める額を計上しております。</p>	<p>また、現状、経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む。)については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、8,416百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、提出会社に準じて必要と認める額を計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>② 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員(執行役員を含む。)の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>会計基準変更時差異は、10年による均等額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <hr/> <p>③ 役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金(年金を含む。)の支払に備えるため、内規に基づき当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>② 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員(執行役員を含む。)の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <hr/> <p>③ 役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金(年金)の支払に備えるため、内規に基づき当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>② 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員(執行役員を含む。)の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>会計基準変更時差異は、10年による均等額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。</p> <p>なお、本会計基準の適用による経常利益、税金等調整前当期純利益及び退職給付債務の差額の未処理残高に与える影響はありません。</p> <p>③ 役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金(年金を含む。)の支払に備えるため、内規に基づき当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>なお、提出会社は、平成19年5月30日開催の取締役会決議に基づき、役員退職慰労金制度を廃止しました。これに伴い、平成19年6月28日開催の定時株主総会において、同總會終結時に在任する役員に対し、同總會終結時までの在任期間に応じた退職慰労金を退任時に打切り支給すること、及び、その具体的金額、方法等は、取締役については取締役会、監査役については監査役の協議に一任することを決議しました。このため、当該支給見込額については、引き続き役員退職慰労引当金に含めて計上しております。</p> <p>(4) 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定による準備金であり、当中間連結会計期間末における価格変動準備金対象資産に対する年間所要額を期間按分した額を計上しております。</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務、外貨建有価証券等の外貨建金融商品は、中間連結会計期間末日の直物為替相場により円換算しております。</p>	<p>(4) 価格変動準備金の計上方法 同左</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p>	<p>なお、提出会社は、平成19年5月30日開催の取締役会決議に基づき、役員退職慰労金制度を廃止しました。これに伴い、平成19年6月28日開催の定時株主総会において、同總會終結時に在任する役員に対し、同總會終結時までの在任期間に応じた退職慰労金を退任時に打切り支給すること、及び、その具体的金額、方法等は、取締役については取締役会、監査役については監査役の協議に一任することを決議しました。このため、当該支給見込額については、引き続き役員退職慰労引当金に含めて計上しております。</p> <p>(4) 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定により算出した額を計上しております。</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務、外貨建有価証券等の外貨建金融商品は、連結会計年度末日の直物為替相場により円換算しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>提出会社が保有する外貨建その他有価証券の換算差額のうち、債券に係る換算差額については為替差損益として処理し、その他の外貨建その他有価証券に係る換算差額については全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 原則として、繰延ヘッジ処理を採用しております。</p> <p>なお、貸付金をヘッジ対象とした金利スワップで特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、外貨建定期預金をヘッジ対象とした為替予約で振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象)</p> <p>金利スワップ 貸付金 為替予約 外貨建定期預金</p> <p>③ ヘッジ方針 貸付金に対する金利変動リスク及び外貨建定期預金に対する為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較する比率分析により、ヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>提出会社が保有する外貨建その他有価証券の換算差額のうち、債券に係る換算差額については為替差損益として処理し、その他の外貨建その他有価証券に係る換算差額については全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>なお、特例処理を採用している金利スワップ及び振当処理を採用している為替予約については、有効性の評価を省略しております。</p> <hr/> <p>(8) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理</p> <p>提出会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税額等のうち、法人税法に定める繰延消費税額等は、その他資産中の前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税額等以外は、発生連結会計期間に費用処理しております。</p> <p>② 責任準備金の積立方法</p> <p>責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、次の方式により計算しております。</p>	<p>(7) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p> <p>(8) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理</p> <p>同左</p> <p>② 責任準備金の積立方法</p> <p>同左</p>	<hr/> <p>(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理</p> <p>提出会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税額等のうち、法人税法に定める繰延消費税額等は、その他資産中の前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税額等以外は、発生連結会計年度に費用処理しております。</p> <p>② 責任準備金の積立方法</p> <p>同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<ul style="list-style-type: none"> ・標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) ・標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 		
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	—————	連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当中間連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>この結果、経常利益は15百万円、税金等調整前中間純利益は285百万円、それぞれ減少しております。</p>	

【表示方法の変更】

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
	<p>(中間連結損益計算書関係)</p> <p>当中間連結会計期間より、保険業法施行規則別紙様式の改正に伴い、「少数株主損益調整前中間純利益」を表示しております。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>当中間連結会計期間より、債券貸借取引において債券の借り手となる取引を開始したため、従来の「債券貸借取引受入担保金の純増減額(△は減少)」を「債券貸借取引支払保証金・受入担保金の純増減額」に変更しております。</p>

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)																																										
<p>※1 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>有価証券 (国債)</td> <td>131,546百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券 (株式)</td> <td>73,958 "</td> </tr> <tr> <td>有価証券 (外国証券)</td> <td>21 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>205,526 "</td> </tr> </table> <p>デリバティブ取引等の担保として差し入れております。 また、担保権によって担保されている債務は、21百万円であります。</p> <p>※2 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の中間連結貸借対照表価額は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>有価証券 (国債)</td> <td>148,036百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>148,036 "</td> </tr> </table>	有価証券 (国債)	131,546百万円	有価証券 (株式)	73,958 "	有価証券 (外国証券)	21 "	合計	205,526 "	有価証券 (国債)	148,036百万円	合計	148,036 "	<p>※1 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>有価証券 (国債)</td> <td>112,071百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券 (株式)</td> <td>62,178 "</td> </tr> <tr> <td>有価証券 (外国証券)</td> <td>20 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>174,269 "</td> </tr> </table> <p>デリバティブ取引等の担保として差し入れております。 また、担保権によって担保されている債務は、20百万円であります。</p> <p>※2 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の中間連結貸借対照表価額は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>有価証券 (国債)</td> <td>193,698百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>193,698 "</td> </tr> </table> <p>※3 売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券(国債)であり、当中間連結会計期間末における時価は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>自己保有部分</td> <td>51,253百万円</td> </tr> <tr> <td>担保差入部分</td> <td>— "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>51,253 "</td> </tr> </table>	有価証券 (国債)	112,071百万円	有価証券 (株式)	62,178 "	有価証券 (外国証券)	20 "	合計	174,269 "	有価証券 (国債)	193,698百万円	合計	193,698 "	自己保有部分	51,253百万円	担保差入部分	— "	合計	51,253 "	<p>※1 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>有価証券 (国債)</td> <td>131,411百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券 (株式)</td> <td>74,150 "</td> </tr> <tr> <td>有価証券 (外国証券)</td> <td>21 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>205,583 "</td> </tr> </table> <p>デリバティブ取引等の担保として差し入れております。 また、担保権によって担保されている債務は、21百万円であります。</p> <p>※2 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表価額は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>有価証券 (国債)</td> <td>240,631百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>240,631 "</td> </tr> </table>	有価証券 (国債)	131,411百万円	有価証券 (株式)	74,150 "	有価証券 (外国証券)	21 "	合計	205,583 "	有価証券 (国債)	240,631百万円	合計	240,631 "
有価証券 (国債)	131,546百万円																																											
有価証券 (株式)	73,958 "																																											
有価証券 (外国証券)	21 "																																											
合計	205,526 "																																											
有価証券 (国債)	148,036百万円																																											
合計	148,036 "																																											
有価証券 (国債)	112,071百万円																																											
有価証券 (株式)	62,178 "																																											
有価証券 (外国証券)	20 "																																											
合計	174,269 "																																											
有価証券 (国債)	193,698百万円																																											
合計	193,698 "																																											
自己保有部分	51,253百万円																																											
担保差入部分	— "																																											
合計	51,253 "																																											
有価証券 (国債)	131,411百万円																																											
有価証券 (株式)	74,150 "																																											
有価証券 (外国証券)	21 "																																											
合計	205,583 "																																											
有価証券 (国債)	240,631百万円																																											
合計	240,631 "																																											
<p>※4 責任準備金対応債券に係る中間連結貸借対照表価額及び時価並びにリスク管理方針の概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 責任準備金対応債券に係る中間連結貸借対照表価額は、994,399百万円、時価は、1,024,277百万円であります。</p> <p>(2) 責任準備金対応債券に関連するリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。</p> <p>資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、保険商品の特性に応じて小区分を設定し、各小区分に割り当てられた保険契約群についての責任準備金のデュレーションと小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針を採っております。なお、小区分は、次のとおり設定しております。</p>	<p>※4 責任準備金対応債券に係る中間連結貸借対照表価額及び時価並びにリスク管理方針の概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 責任準備金対応債券に係る中間連結貸借対照表価額は、1,125,314百万円、時価は、1,225,331百万円であります。</p> <p>(2) 責任準備金対応債券に関連するリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。</p> <p>資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、保険商品の特性に応じて小区分を設定し、各小区分に割り当てられた保険契約群についての責任準備金のデュレーションと小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針を採っております。なお、小区分は、次のとおり設定しております。</p>	<p>※4 責任準備金対応債券に係る連結貸借対照表価額及び時価並びにリスク管理方針の概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 責任準備金対応債券に係る連結貸借対照表価額は、1,061,313百万円、時価は、1,082,236百万円であります。</p> <p>(2) 責任準備金対応債券に関連するリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。</p> <p>資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、保険商品の特性に応じて小区分を設定し、各小区分に割り当てられた保険契約群についての責任準備金のデュレーションと小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針を採っております。なお、小区分は、次のとおり設定しております。</p>																																										

前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)																		
<p>① 終身保険・年金保険(8-23年)小区分(終身保険(定期付終身保険を含む。))及び年金保険から発生する将来キャッシュ・フロー中の7年超23年以内の部分)</p> <p>② 一時払養老小区分(一時払養老保険)</p> <p>③ 一時払個人年金小区分(一時払個人年金保険)</p> <p>また、各小区分において、保険契約群についての責任準備金のデュレーションと、小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションとが一定幅の中で対応していることを、定期的に検証しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当中間連結会計期間より、ALMの更なる推進に向けて、責任準備金対応債券の対象となる保険商品の小区分について、従来の終身保険(8-23年)小区分を拡大し、終身保険・年金保険(8-23年)小区分としております。</p> <p>なお、この変更による損益への影響はありません。</p> <p>※5 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="231 1075 579 1220"> <tr> <td>有価証券 (株式)</td> <td>1,217百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券 (その他の証券)</td> <td>2,271 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,488 "</td> </tr> </table>	有価証券 (株式)	1,217百万円	有価証券 (その他の証券)	2,271 "	合計	3,488 "	<p>① 終身保険・年金保険(8-27年)小区分(終身保険(定期付終身保険を含む。))及び年金保険から発生する将来キャッシュ・フロー中の7年超27年以内の部分)</p> <p>② 一時払養老小区分(一時払養老保険)</p> <p>③ 一時払個人年金小区分(一時払個人年金保険)</p> <p>また、各小区分において、保険契約群についての責任準備金のデュレーションと、小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションとが一定幅の中で対応していることを、定期的に検証しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当中間連結会計期間より、ALMの更なる推進に向けて、責任準備金対応債券の対象となる保険商品の小区分について、従来の終身保険・年金保険(8-23年)小区分を拡大し、終身保険・年金保険(8-27年)小区分としております。</p> <p>なお、この変更による損益への影響はありません。</p> <p>※5 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="651 1075 999 1220"> <tr> <td>有価証券 (株式)</td> <td>6,019百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券 (その他の証券)</td> <td>2,229 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,249 "</td> </tr> </table>	有価証券 (株式)	6,019百万円	有価証券 (その他の証券)	2,229 "	合計	8,249 "	<p>① 終身保険・年金保険(8-23年)小区分(終身保険(定期付終身保険を含む。))及び年金保険から発生する将来キャッシュ・フロー中の7年超23年以内の部分)</p> <p>② 一時払養老小区分(一時払養老保険)</p> <p>③ 一時払個人年金小区分(一時払個人年金保険)</p> <p>また、各小区分において、保険契約群についての責任準備金のデュレーションと、小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションとが一定幅の中で対応していることを、定期的に検証しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当連結会計年度より、ALMの更なる推進に向けて、責任準備金対応債券の対象となる保険商品の小区分について、従来の終身保険(8-23年)小区分を拡大し、終身保険・年金保険(8-23年)小区分としております。</p> <p>なお、この変更による損益への影響はありません。</p> <p>※5 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="1070 1075 1412 1220"> <tr> <td>有価証券 (株式)</td> <td>1,783百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券 (その他の証券)</td> <td>1,879 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,663 "</td> </tr> </table>	有価証券 (株式)	1,783百万円	有価証券 (その他の証券)	1,879 "	合計	3,663 "
有価証券 (株式)	1,217百万円																			
有価証券 (その他の証券)	2,271 "																			
合計	3,488 "																			
有価証券 (株式)	6,019百万円																			
有価証券 (その他の証券)	2,229 "																			
合計	8,249 "																			
有価証券 (株式)	1,783百万円																			
有価証券 (その他の証券)	1,879 "																			
合計	3,663 "																			
<p>※6 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、26,555百万円であります。なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は、11百万円、延滞債権額は、25,817百万円であります。</p> <p>上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額56百万円、延滞債権額297百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p>	<p>※6 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、16,014百万円であります。なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は、36百万円、延滞債権額は、14,181百万円であります。</p> <p>上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額8,000百万円、延滞債権額297百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p>	<p>※6 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、17,150百万円であります。なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は、15,250百万円であります。</p> <p>上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額8,056百万円、延滞債権額297百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p>																		

前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)																														
<p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権に該当する貸付金はありません。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸付金であります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は、726百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p> <p>※7 有形固定資産の減価償却累計額は、195,391百万円であります。</p> <p>8 特別勘定の資産の額は、753,096百万円であります。なお、負債の額も同額であります。</p> <p>※9 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>前連結会計年度末残高</td> <td>98,325百万円</td> </tr> <tr> <td>当中間連結会計期間契約者配当金支払額</td> <td>9,805 "</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td>107 "</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td> <td>7,419 "</td> </tr> <tr> <td>当中間連結会計期間末残高</td> <td>96,045 "</td> </tr> </table> <p>10 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当中間連結会計期間末における提出会社の今後の負担見積額は、15,454百万円であります。</p> <p>なお、当該負担金は拠出した連結会計期間の事業費として処理しております。</p> <p>11 保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額は、377百万円あります。</p>	前連結会計年度末残高	98,325百万円	当中間連結会計期間契約者配当金支払額	9,805 "	利息による増加等	107 "	契約者配当準備金繰入額	7,419 "	当中間連結会計期間末残高	96,045 "	<p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権に該当する貸付金はありません。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸付金であります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は、1,795百万円あります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p> <p>※7 有形固定資産の減価償却累計額は、187,218百万円あります。</p> <p>8 特別勘定の資産の額は、688,812百万円あります。なお、負債の額も同額であります。</p> <p>※9 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>前連結会計年度末残高</td> <td>92,570百万円</td> </tr> <tr> <td>当中間連結会計期間契約者配当金支払額</td> <td>9,634 "</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td>80 "</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td> <td>7,656 "</td> </tr> <tr> <td>当中間連結会計期間末残高</td> <td>90,672 "</td> </tr> </table> <p>10 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当中間連結会計期間末における提出会社の今後の負担見積額は、14,691百万円あります。</p> <p>なお、当該負担金は拠出した連結会計期間の事業費として処理しております。</p> <p>11 同左</p>	前連結会計年度末残高	92,570百万円	当中間連結会計期間契約者配当金支払額	9,634 "	利息による増加等	80 "	契約者配当準備金繰入額	7,656 "	当中間連結会計期間末残高	90,672 "	<p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権に該当する貸付金はありません。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸付金であります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は、1,900百万円あります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p> <p>※7 有形固定資産の減価償却累計額は、196,074百万円あります。</p> <p>8 特別勘定の資産の額は、743,861百万円あります。なお、負債の額も同額であります。</p> <p>※9 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>前連結会計年度末残高</td> <td>98,325百万円</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度契約者配当金支払額</td> <td>21,656 "</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td>189 "</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td> <td>15,711 "</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度末残高</td> <td>92,570 "</td> </tr> </table> <p>10 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における提出会社の今後の負担見積額は、15,433百万円あります。</p> <p>なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。</p> <p>11 同左</p>	前連結会計年度末残高	98,325百万円	当連結会計年度契約者配当金支払額	21,656 "	利息による増加等	189 "	契約者配当準備金繰入額	15,711 "	当連結会計年度末残高	92,570 "
前連結会計年度末残高	98,325百万円																															
当中間連結会計期間契約者配当金支払額	9,805 "																															
利息による増加等	107 "																															
契約者配当準備金繰入額	7,419 "																															
当中間連結会計期間末残高	96,045 "																															
前連結会計年度末残高	92,570百万円																															
当中間連結会計期間契約者配当金支払額	9,634 "																															
利息による増加等	80 "																															
契約者配当準備金繰入額	7,656 "																															
当中間連結会計期間末残高	90,672 "																															
前連結会計年度末残高	98,325百万円																															
当連結会計年度契約者配当金支払額	21,656 "																															
利息による増加等	189 "																															
契約者配当準備金繰入額	15,711 "																															
当連結会計年度末残高	92,570 "																															

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																																						
<p>※1 事業費のうち、主な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>物件費</td><td>17,558百万円</td></tr> <tr><td>営業職員経費</td><td>16,987 "</td></tr> <tr><td>人件費</td><td>12,606 "</td></tr> <tr><td>募集機関管理費</td><td>9,122 "</td></tr> </table> <p>※2 固定資産等処分益の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>土地</td><td>60百万円</td></tr> <tr><td>建物</td><td>36 "</td></tr> <tr><td>その他</td><td>2 "</td></tr> <tr><td>合計</td><td>100 "</td></tr> </table> <p>※3 固定資産等処分損の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>建物</td><td>59百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>16 "</td></tr> <tr><td>合計</td><td>75 "</td></tr> </table> <p>※4 当中間連結会計期間における減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 資産をグルーピングした方法 保険事業の用に供している不動産等については、保険事業全体で1つの資産グループとし、賃貸用不動産等及び遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしてグルーピングしております。また、保険事業・賃貸兼用の不動産等については、物件ごとに主たる用途に基づき、保険事業全体の資産グループに含めるか、又は賃貸用不動産等としてグルーピングしております。</p> <p>なお、連結子会社は、上記以外の事業の用に供している不動産等について、各社ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 地価の下落や賃料水準の低迷により、著しく収益性が低下した賃貸用不動産等及び地価の下落により著しく価値が毀損している遊休不動産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p>	物件費	17,558百万円	営業職員経費	16,987 "	人件費	12,606 "	募集機関管理費	9,122 "	土地	60百万円	建物	36 "	その他	2 "	合計	100 "	建物	59百万円	その他	16 "	合計	75 "	<p>※1 事業費のうち、主な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>営業職員経費</td><td>17,223百万円</td></tr> <tr><td>物件費</td><td>15,607 "</td></tr> <tr><td>人件費</td><td>12,220 "</td></tr> <tr><td>募集機関管理費</td><td>9,063 "</td></tr> </table> <p>※2 固定資産等処分益の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>土地</td><td>2,519百万円</td></tr> <tr><td>建物</td><td>119 "</td></tr> <tr><td>その他</td><td>35 "</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,674 "</td></tr> </table> <p>※3 固定資産等処分損の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>土地</td><td>11百万円</td></tr> <tr><td>建物</td><td>242 "</td></tr> <tr><td>その他</td><td>18 "</td></tr> <tr><td>合計</td><td>273 "</td></tr> </table> <p>※4 当中間連結会計期間における減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 資産をグルーピングした方法 同左</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 同左</p>	営業職員経費	17,223百万円	物件費	15,607 "	人件費	12,220 "	募集機関管理費	9,063 "	土地	2,519百万円	建物	119 "	その他	35 "	合計	2,674 "	土地	11百万円	建物	242 "	その他	18 "	合計	273 "	<p>※1 事業費のうち、主な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>物件費</td><td>36,477百万円</td></tr> <tr><td>営業職員経費</td><td>34,648 "</td></tr> <tr><td>人件費</td><td>23,639 "</td></tr> <tr><td>募集機関管理費</td><td>18,690 "</td></tr> </table> <p>※2 固定資産等処分益の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>土地</td><td>950百万円</td></tr> <tr><td>建物</td><td>59 "</td></tr> <tr><td>その他</td><td>3 "</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,014 "</td></tr> </table> <p>※3 固定資産等処分損の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>土地</td><td>3百万円</td></tr> <tr><td>建物</td><td>570 "</td></tr> <tr><td>その他</td><td>73 "</td></tr> <tr><td>合計</td><td>646 "</td></tr> </table> <p>※4 当連結会計年度における減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 資産をグルーピングした方法 同左</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 同左</p>	物件費	36,477百万円	営業職員経費	34,648 "	人件費	23,639 "	募集機関管理費	18,690 "	土地	950百万円	建物	59 "	その他	3 "	合計	1,014 "	土地	3百万円	建物	570 "	その他	73 "	合計	646 "
物件費	17,558百万円																																																																							
営業職員経費	16,987 "																																																																							
人件費	12,606 "																																																																							
募集機関管理費	9,122 "																																																																							
土地	60百万円																																																																							
建物	36 "																																																																							
その他	2 "																																																																							
合計	100 "																																																																							
建物	59百万円																																																																							
その他	16 "																																																																							
合計	75 "																																																																							
営業職員経費	17,223百万円																																																																							
物件費	15,607 "																																																																							
人件費	12,220 "																																																																							
募集機関管理費	9,063 "																																																																							
土地	2,519百万円																																																																							
建物	119 "																																																																							
その他	35 "																																																																							
合計	2,674 "																																																																							
土地	11百万円																																																																							
建物	242 "																																																																							
その他	18 "																																																																							
合計	273 "																																																																							
物件費	36,477百万円																																																																							
営業職員経費	34,648 "																																																																							
人件費	23,639 "																																																																							
募集機関管理費	18,690 "																																																																							
土地	950百万円																																																																							
建物	59 "																																																																							
その他	3 "																																																																							
合計	1,014 "																																																																							
土地	3百万円																																																																							
建物	570 "																																																																							
その他	73 "																																																																							
合計	646 "																																																																							

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																																		
<p>(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">件数 (件)</th> <th colspan="2">種類</th> <th rowspan="2">合計 (百万円)</th> </tr> <tr> <th>土地 (百万円)</th> <th>建物 その他 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸用 不動産等</td> <td>13</td> <td>419</td> <td>190</td> <td>609</td> </tr> <tr> <td>遊休 不動産等</td> <td>7</td> <td>39</td> <td>81</td> <td>120</td> </tr> <tr> <td>総計</td> <td>20</td> <td>458</td> <td>272</td> <td>730</td> </tr> </tbody> </table>	用途	件数 (件)	種類		合計 (百万円)	土地 (百万円)	建物 その他 (百万円)	賃貸用 不動産等	13	419	190	609	遊休 不動産等	7	39	81	120	総計	20	458	272	730	<p>(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">件数 (件)</th> <th colspan="2">種類</th> <th rowspan="2">合計 (百万円)</th> </tr> <tr> <th>土地 (百万円)</th> <th>建物 その他 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸用 不動産等</td> <td>15</td> <td>617</td> <td>4</td> <td>622</td> </tr> <tr> <td>遊休 不動産等</td> <td>7</td> <td>51</td> <td>66</td> <td>118</td> </tr> <tr> <td>総計</td> <td>22</td> <td>669</td> <td>71</td> <td>740</td> </tr> </tbody> </table>	用途	件数 (件)	種類		合計 (百万円)	土地 (百万円)	建物 その他 (百万円)	賃貸用 不動産等	15	617	4	622	遊休 不動産等	7	51	66	118	総計	22	669	71	740	<p>(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">件数 (件)</th> <th colspan="2">種類</th> <th rowspan="2">合計 (百万円)</th> </tr> <tr> <th>土地 (百万円)</th> <th>建物 その他 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸用 不動産等</td> <td>16</td> <td>1,261</td> <td>220</td> <td>1,481</td> </tr> <tr> <td>遊休 不動産等</td> <td>14</td> <td>77</td> <td>174</td> <td>251</td> </tr> <tr> <td>総計</td> <td>30</td> <td>1,338</td> <td>394</td> <td>1,733</td> </tr> </tbody> </table>	用途	件数 (件)	種類		合計 (百万円)	土地 (百万円)	建物 その他 (百万円)	賃貸用 不動産等	16	1,261	220	1,481	遊休 不動産等	14	77	174	251	総計	30	1,338	394	1,733
用途			件数 (件)	種類		合計 (百万円)																																																														
	土地 (百万円)	建物 その他 (百万円)																																																																		
賃貸用 不動産等	13	419	190	609																																																																
遊休 不動産等	7	39	81	120																																																																
総計	20	458	272	730																																																																
用途	件数 (件)	種類		合計 (百万円)																																																																
		土地 (百万円)	建物 その他 (百万円)																																																																	
賃貸用 不動産等	15	617	4	622																																																																
遊休 不動産等	7	51	66	118																																																																
総計	22	669	71	740																																																																
用途	件数 (件)	種類		合計 (百万円)																																																																
		土地 (百万円)	建物 その他 (百万円)																																																																	
賃貸用 不動産等	16	1,261	220	1,481																																																																
遊休 不動産等	14	77	174	251																																																																
総計	30	1,338	394	1,733																																																																
<p>(4) 回収可能価額の算定方法</p> <p>回収可能価額は、賃貸用不動産等については使用価値又は正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用し、それぞれ処分費用見込額を控除して算定しております。</p> <p>なお、正味売却価額については、売却予定額、不動産鑑定評価基準による評価額、又は公示価格を基準とした評価額によっております。</p> <p>また、使用価値については将来キャッシュ・フローを5.7%で割り引いて算定しております。</p>	<p>(4) 回収可能価額の算定方法</p> <p>回収可能価額は、賃貸用不動産等については使用価値又は正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用し、それぞれ処分費用見込額を控除して算定しております。</p> <p>なお、正味売却価額については、売却予定額、不動産鑑定評価基準による評価額、又は公示価格を基準とした評価額によっております。</p> <p>また、使用価値については将来キャッシュ・フローを5.0%で割り引いて算定しております。</p> <p>※5 その他特別損失は、「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」の適用に伴う当連結会計年度の期首における影響額であります。</p>	<p>(4) 回収可能価額の算定方法</p> <p>回収可能価額は、賃貸用不動産等については使用価値又は正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用し、それぞれ処分費用見込額を控除して算定しております。</p> <p>なお、正味売却価額については、売却予定額、不動産鑑定評価基準による評価額、又は公示価格を基準とした評価額によっております。</p> <p>また、使用価値については将来キャッシュ・フローを5.7%で割り引いて算定しております。</p>																																																																		

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	295,807,200	—	—	295,807,200
A種株式	1,084,000	—	—	1,084,000
B種株式	600,000	—	—	600,000
合計	297,491,200	—	—	297,491,200
自己株式				
普通株式	17,272,600	—	—	17,272,600
A種株式	172,121	—	—	172,121
合計	17,444,721	—	—	17,444,721

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末
後となるもの

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	295,807,200	—	—	295,807,200
A種株式	1,084,000	—	—	1,084,000
B種株式	600,000	—	—	600,000
合計	297,491,200	—	—	297,491,200
自己株式				
普通株式	17,272,600	—	—	17,272,600
A種株式	172,121	—	—	172,121
合計	17,444,721	—	—	17,444,721

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末
後となるもの

該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	295,807,200	—	—	295,807,200
A種株式	1,084,000	—	—	1,084,000
B種株式	600,000	—	—	600,000
合計	297,491,200	—	—	297,491,200
自己株式				
普通株式	17,272,600	—	—	17,272,600
A種株式	172,121	—	—	172,121
合計	17,444,721	—	—	17,444,721

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																																																				
<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>預貯金</td> <td>216,850</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>コールローン</td> <td>106,000</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>カ月を超える</td> <td>△40</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>預貯金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3"><hr/></td> </tr> <tr> <td>現金及び</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>現金同等物</td> <td>322,810</td> <td>〃</td> </tr> </table>	現金及び			預貯金	216,850	百万円	コールローン	106,000	〃	預入期間が3			カ月を超える	△40	〃	預貯金			<hr/>			現金及び			現金同等物	322,810	〃	<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>預貯金</td> <td>213,919</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>コールローン</td> <td>142,000</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td>42,358</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>現金同等物以</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>外の買入金銭</td> <td>△32,359</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>債権</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3"><hr/></td> </tr> <tr> <td>現金及び</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>現金同等物</td> <td>365,919</td> <td>〃</td> </tr> </table>	現金及び			預貯金	213,919	百万円	コールローン	142,000	〃	買入金銭債権	42,358	〃	現金同等物以			外の買入金銭	△32,359	〃	債権			<hr/>			現金及び			現金同等物	365,919	〃	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>預貯金</td> <td>257,128</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>コールローン</td> <td>135,000</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>カ月を超える</td> <td>△40</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>預貯金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3"><hr/></td> </tr> <tr> <td>現金及び</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>現金同等物</td> <td>392,088</td> <td>〃</td> </tr> </table>	現金及び			預貯金	257,128	百万円	コールローン	135,000	〃	預入期間が3			カ月を超える	△40	〃	預貯金			<hr/>			現金及び			現金同等物	392,088	〃
現金及び																																																																																						
預貯金	216,850	百万円																																																																																				
コールローン	106,000	〃																																																																																				
預入期間が3																																																																																						
カ月を超える	△40	〃																																																																																				
預貯金																																																																																						
<hr/>																																																																																						
現金及び																																																																																						
現金同等物	322,810	〃																																																																																				
現金及び																																																																																						
預貯金	213,919	百万円																																																																																				
コールローン	142,000	〃																																																																																				
買入金銭債権	42,358	〃																																																																																				
現金同等物以																																																																																						
外の買入金銭	△32,359	〃																																																																																				
債権																																																																																						
<hr/>																																																																																						
現金及び																																																																																						
現金同等物	365,919	〃																																																																																				
現金及び																																																																																						
預貯金	257,128	百万円																																																																																				
コールローン	135,000	〃																																																																																				
預入期間が3																																																																																						
カ月を超える	△40	〃																																																																																				
預貯金																																																																																						
<hr/>																																																																																						
現金及び																																																																																						
現金同等物	392,088	〃																																																																																				

(リース取引関係)

<借主側>

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																		
<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引 該当事項はありません。</p> <p>(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① 平成20年4月1日以後に開始した取引 該当事項はありません。</p> <p>② 平成20年3月31日以前に開始した取引(通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの)</p> <p>a リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他の 有形固定 資産</td> <td>51</td> <td>43</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>51</td> <td>43</td> <td>7</td> </tr> </tbody> </table> <p>b 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>7百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>— 〃</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7 〃</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)	その他の 有形固定 資産	51	43	7	合計	51	43	7	1年内	7百万円	1年超	— 〃	合計	7 〃	<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引 同左</p> <p>(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容 有形固定資産(電算機器)であります。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項」 「(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>① 平成20年4月1日以後に開始した取引</p> <p>a リース資産の内容 有形固定資産(電算機器)であります。</p> <p>b リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項」 「(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>② 平成20年3月31日以前に開始した取引(通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの)</p> <p>a リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 該当事項はありません。</p> <p>b 未経過リース料期末残高相当額 該当事項はありません。</p>	<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引 同左</p> <p>(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① 平成20年4月1日以後に開始した取引</p> <p>a リース資産の内容 有形固定資産(電算機器)であります。</p> <p>b リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項」 「(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>② 平成20年3月31日以前に開始した取引(通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの)</p> <p>a リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 該当事項はありません。</p> <p>b 未経過リース料期末残高相当額 該当事項はありません。</p>
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)																	
その他の 有形固定 資産	51	43	7																	
合計	51	43	7																	
1年内	7百万円																			
1年超	— 〃																			
合計	7 〃																			

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																		
<p>c 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <p>支払リース料 20百万円</p> <p>減価償却費相当額 18 "</p> <p>支払利息相当額 0 "</p> <p>d 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>e 利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>575百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,339 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,915 "</td> </tr> </table>	1年内	575百万円	1年超	1,339 "	合計	1,915 "	<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>1,131百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,883 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,015 "</td> </tr> </table>	1年内	1,131百万円	1年超	1,883 "	合計	3,015 "	<p>c 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <p>支払リース料 28百万円</p> <p>減価償却費相当額 26 "</p> <p>支払利息相当額 0 "</p> <p>d 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>e 利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>1,172百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,339 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,512 "</td> </tr> </table>	1年内	1,172百万円	1年超	2,339 "	合計	3,512 "
1年内	575百万円																			
1年超	1,339 "																			
合計	1,915 "																			
1年内	1,131百万円																			
1年超	1,883 "																			
合計	3,015 "																			
1年内	1,172百万円																			
1年超	2,339 "																			
合計	3,512 "																			

<貸主側>

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																		
<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>該当事項はありません。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>1,651百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>4,582 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,233 "</td> </tr> </table>	1年内	1,651百万円	1年超	4,582 "	合計	6,233 "	<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>3,208百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>4,140 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7,348 "</td> </tr> </table>	1年内	3,208百万円	1年超	4,140 "	合計	7,348 "	<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>3,119百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>5,376 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,496 "</td> </tr> </table>	1年内	3,119百万円	1年超	5,376 "	合計	8,496 "
1年内	1,651百万円																			
1年超	4,582 "																			
合計	6,233 "																			
1年内	3,208百万円																			
1年超	4,140 "																			
合計	7,348 "																			
1年内	3,119百万円																			
1年超	5,376 "																			
合計	8,496 "																			

(金融商品関係)

I 当中間連結会計期間末(平成22年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

当中間連結会計期間末における主な金融資産及び金融負債の中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません。

	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預貯金(譲渡性預金)			
① その他有価証券	96,000	96,000	—
(2) 買入金銭債権			
① 満期保有目的の債券	5,713	6,258	544
② その他有価証券	36,645	36,645	—
(3) 有価証券			
① 売買目的有価証券	670,838	670,838	—
② 満期保有目的の債券	69,417	71,642	2,225
③ 責任準備金対応債券	1,125,314	1,225,331	100,016
④ その他有価証券	2,691,673	2,691,673	—
(4) 貸付金			
保険約款貸付	100,337		
一般貸付	1,687,995		
貸倒引当金(*1)	△301		
未経過利息相当額(*2)	△3,410		
	1,784,621	1,841,726	57,105
資産計	6,480,224	6,640,115	159,891
(5) 借入金	163,502	165,753	2,250
負債計	163,502	165,753	2,250
(6) デリバティブ取引(*3)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	45,395	45,395	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	100	753	652
デリバティブ取引計	45,495	46,148	652

(*1) 貸付金に対応する個別貸倒引当金及び一般貸倒引当金を控除しております。

(*2) 信販会社等との提携消費者ローンの一部については、貸付金の元本に未経過利息相当額を含めて計上しているため、当該未経過利息相当額を控除しております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で債務となる項目については()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預貯金(譲渡性預金)

現金及び預貯金(譲渡性預金)は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、企業会計上有価証券として取り扱う信託受益権については、取引金融機関から提示された価格によっております。また、コマーシャル・ペーパーについては、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券

有価証券のうち、株式は、中間連結会計期間末日の取引所の価格によっております。ただし、「その他有価証券」の国内株式については、中間連結会計期間末前1ヶ月の取引所の価格の平均によっております。債券は、取引所の価格、業界団体の公表価格、取引金融機関から提示された価格又は合理的に算定された価額によっております。また、投資信託は、取引所の価格、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

保有目的毎の有価証券に関する注記事項については、(有価証券関係)注記に記載のとおりであります。

(4) 貸付金

保険約款貸付は、貸付金額を解約返戻金の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていない貸付金であり、返済見込期間及び調達コストに連動して設定した金利条件等から、時価が帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額をもって時価としております。

一般貸付の時価は、主に将来キャッシュ・フローを、リスクフリーレートにリスクプレミアムを加味した利率で割り引いて算定しております。なお、変動金利の住宅ローンについては、短期間で市場金利を反映しているため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていないものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額をもって時価としております。また、破綻先、実質破綻先又は破綻懸念先で直接減額又は個別貸倒引当金を計上している貸付金については、担保及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結会計期間末における中間連結貸借対照表計上額から貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、原則として、当該価額をもって時価としております。

(5) 借入金

借入金は、貸付金に準じた方法によっております。

(6) デリバティブ取引

(デリバティブ取引関係)注記に記載のとおりであります。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) 非上場株式(店頭売買株式を除く)(*1)	238,985
(2) 組合出資金(*2)	5,689
合計	244,675

(*1) 非上場株式(店頭売買株式を除く)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。

(*2) 組合出資金は、組合が保有する「その他有価証券」の評価差額について持分相当額を計上しておりますが、その他の主たる構成資産・負債は、非上場株式(店頭売買株式を除く)等、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、時価開示の対象としておりません。

(*3) 当中間連結会計期間において、58百万円減損処理を行っております。

II 前連結会計年度末(平成22年3月31日)

金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における主な金融資産及び金融負債の連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預貯金(譲渡性預金)			
① その他有価証券	124,000	124,000	—
(2) 買入金銭債権			
① 満期保有目的の債券	5,811	5,885	73
② その他有価証券	26,574	26,574	—
(3) 有価証券			
① 売買目的有価証券	725,175	725,175	—
② 満期保有目的の債券	69,958	71,215	1,256
③ 責任準備金対応債券	1,061,313	1,082,236	20,923
④ その他有価証券	2,749,770	2,749,770	—
(4) 貸付金			
保険約款貸付	105,210		
一般貸付	1,717,077		
貸倒引当金(*1)	△381		
未経過利息相当額(*2)	△3,562		
	1,818,344	1,854,685	36,341
資産計	6,580,949	6,639,544	58,595
(5) 借入金	163,502	165,358	1,855
負債計	163,502	165,358	1,855
(6) デリバティブ取引(*3)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	29,379	29,379	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	123	715	591
デリバティブ取引計	29,503	30,095	591

(*1) 貸付金に対応する個別貸倒引当金及び一般貸倒引当金を控除しております。

(*2) 信販会社等との提携消費者ローンの一部については、貸付金の元本に未経過利息相当額を含めて計上しているため、当該未経過利息相当額を控除しております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で債務となる項目については()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預貯金(譲渡性預金)

現金及び預貯金(譲渡性預金)は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、企業会計上有価証券として取り扱う信託受益権については、取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 有価証券

有価証券のうち、株式は、連結会計年度末日の取引所の価格によっております。ただし、「その他有価証券」の国内株式については、連結会計年度末前1ヶ月の取引所の価格の平均によっております。債券は、取引所の価格、業界団体の公表価格、取引金融機関から提示された価格又は合理的に算定された価額によっております。また、投資信託は、取引所の価格、公表されている基準価格

又は取引金融機関から提示された価格によっております。

保有目的毎の有価証券に関する注記事項については、(有価証券関係)注記に記載のとおりであります。

(4) 貸付金

保険約款貸付は、貸付金額を解約返戻金の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていない貸付金であり、返済見込期間及び調達コストに連動して設定した金利条件等から、時価が帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額をもって時価としております。

一般貸付の時価は、主に将来キャッシュ・フローを、リスクフリーレートにリスクプレミアムを加味した利率で割り引いて算定しております。なお、変動金利の住宅ローンについては、短期間で市場金利を反映しているため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていないものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額をもって時価としております。また、破綻先、実質破綻先又は破綻懸念先で直接減額又は個別貸倒引当金を計上している貸付金については、担保及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結会計年度末における連結貸借対照表計上額から貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、原則として、当該価額をもって時価としております。

(5) 借入金

借入金は、貸付金に準じた方法によっております。

(6) デリバティブ取引

(デリバティブ取引関係)注記に記載のとおりであります。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) 非上場株式(店頭売買株式を除く)(*1)	235,790
(2) 組合出資金(*2)	5,536
合計	241,327

(*1) 非上場株式(店頭売買株式を除く)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。

(*2) 組合出資金は、組合が保有する「その他有価証券」の評価差額について持分相当額を計上しておりますが、その他の主たる構成資産・負債は、非上場株式(店頭売買株式を除く)等、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、時価開示の対象としておりません。

(*3) 当連結会計年度において、309百万円減損処理を行っております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

I 前中間連結会計期間末(平成21年9月30日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 公社債	38,324	39,085	761
① 地方債	3,429	3,540	110
② 社債	34,894	35,545	650
(2) 外国証券	32,100	31,535	△564
① 外国公社債	32,100	31,535	△564
合計	70,424	70,621	197

(注) 上記満期保有目的の債券のほか、買入金銭債権(中間連結貸借対照表計上額5,873百万円、時価5,959百万円)があります。

2 責任準備金対応債券で時価のあるもの

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 公社債	987,399	1,018,196	30,797
① 国債	525,207	540,010	14,802
② 地方債	195,891	200,896	5,005
③ 社債	266,300	277,290	10,989
(2) 外国証券	7,000	6,030	△969
① 外国公社債	7,000	6,030	△969
合計	994,399	1,024,227	29,827

3 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 公社債	1,616,537	1,648,986	32,448
① 国債	937,232	958,431	21,198
② 地方債	59,407	61,357	1,950
③ 社債	619,897	629,196	9,299
(2) 株式	293,075	335,559	42,484
(3) 外国証券	730,148	686,242	△43,906
① 外国公社債	581,234	560,787	△20,446
② 外国その他証券	148,914	125,454	△23,459
(4) その他の証券	50,265	50,072	△193
合計	2,690,027	2,720,860	30,833

(注) 1 上記その他有価証券のほか、中間連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金(取得原価119,000百万円、中間連結貸借対照表計上額119,000百万円)及び買入金銭債権(取得原価27,324百万円、中間連結貸借対照表計上額27,294百万円)があります。

2 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のあるものを減損処理しており、その金額は135百万円であります。

なお、時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した銘柄のうち一定程度の信用状態に満たないと認められる銘柄については、時価が取得原価まで回復する可能性があるとして認められる場合を除き減損処理を行っております。

4 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	238,242
(1) 非上場国内株式	67,840
(2) 非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	166,038
(3) 外国その他証券	812
(4) その他の証券	3,551

II 当中間連結会計期間末

1 満期保有目的の債券(平成22年9月30日)

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの			
(1) 公社債	35,317	36,957	1,639
① 地方債	3,424	3,597	172
② 社債	31,892	33,359	1,467
(2) 外国証券	31,000	31,664	664
① 外国公社債	31,000	31,664	664
小計	66,317	68,621	2,304
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの			
(1) 公社債	2,000	1,929	△71
① 社債	2,000	1,929	△71
(2) 外国証券	1,100	1,092	△7
① 外国公社債	1,100	1,092	△7
小計	3,100	3,021	△78
合計	69,417	71,642	2,225

(注) 上記満期保有目的の債券のほか、買入金銭債権(中間連結貸借対照表計上額5,713百万円、時価6,258百万円、差額544百万円)があります。

2 責任準備金対応債券(平成22年9月30日)

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの			
(1) 公社債	1,112,885	1,213,066	100,180
① 国債	618,485	673,715	55,229
② 地方債	217,793	237,120	19,327
③ 社債	276,606	302,230	25,623
(2) 外国証券	2,000	2,035	35
① 外国公社債	2,000	2,035	35
小計	1,114,885	1,215,102	100,216
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの			
(1) 公社債	5,428	5,354	△73
① 社債	5,428	5,354	△73
(2) 外国証券	5,000	4,874	△125
① 外国公社債	5,000	4,874	△125
小計	10,428	10,229	△199
合計	1,125,314	1,225,331	100,016

3 その他有価証券(平成22年9月30日)

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの			
(1) 公社債	1,646,666	1,570,927	75,739
① 国債	1,070,435	1,024,285	46,150
② 地方債	60,033	56,862	3,171
③ 社債	516,197	489,779	26,418
(2) 株式	126,207	91,820	34,387
(3) 外国証券	151,861	146,310	5,551
① 外国公社債	151,861	146,310	5,551
(4) その他の証券	2,193	1,939	253
小計	1,926,929	1,810,997	115,932
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの			
(1) 公社債	60,348	61,854	△1,506
① 国債	49,689	50,101	△412
② 社債	10,658	11,752	△1,093
(2) 株式	147,111	180,355	△33,244
(3) 外国証券	545,944	621,122	△75,178
① 外国公社債	419,728	463,006	△43,277
② 外国その他証券	126,215	158,116	△31,901
(4) その他の証券	11,339	13,227	△1,888
小計	764,743	876,560	△111,817
合計	2,691,673	2,687,558	4,114

- (注) 1 上記その他有価証券のほか、中間連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金(中間連結貸借対照表計上額96,000百万円、取得原価96,000百万円、差額なし)及び買入金銭債権(中間連結貸借対照表計上額36,645百万円、取得原価35,560百万円、差額1,084百万円)があります。
- 2 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のあるものを減損処理しており、その金額は3,551百万円であります。
- なお、時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した銘柄のうち一定程度の信用状態に満たないと認められる銘柄については、時価が取得原価まで回復する可能性があるためと認められる場合を除き減損処理を行っております。

Ⅲ 前連結会計年度末

1 満期保有目的の債券(平成22年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
(1) 公社債	35,858	37,022	1,163
① 地方債	3,427	3,541	114
② 社債	32,431	33,481	1,049
(2) 外国証券	26,000	26,367	367
① 外国公社債	26,000	26,367	367
小計	61,858	63,389	1,531
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
(1) 公社債	2,000	1,795	△204
① 社債	2,000	1,795	△204
(2) 外国証券	6,100	6,029	△70
① 外国公社債	6,100	6,029	△70
小計	8,100	7,825	△274
合計	69,958	71,215	1,256

(注) 上記満期保有目的の債券のほか、買入金銭債権(連結貸借対照表計上額5,811百万円、時価5,885百万円、差額73百万円)があります。

2 責任準備金対応債券(平成22年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
(1) 公社債	855,343	878,939	23,595
① 国債	430,620	439,994	9,373
② 地方債	163,499	167,896	4,396
③ 社債	261,223	271,048	9,824
(2) 外国証券	2,000	2,021	21
① 外国公社債	2,000	2,021	21
小計	857,343	880,960	23,616
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
(1) 公社債	198,970	196,682	△2,287
① 国債	136,038	134,813	△1,225
② 地方債	52,791	51,900	△891
③ 社債	10,139	9,969	△170
(2) 外国証券	5,000	4,593	△406
① 外国公社債	5,000	4,593	△406
小計	203,970	201,276	△2,693
合計	1,061,313	1,082,236	20,923

3 その他有価証券(平成22年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 公社債	1,405,833	1,370,724	35,108
① 国債	826,221	805,949	20,271
② 地方債	60,137	58,195	1,942
③ 社債	519,473	506,580	12,893
(2) 株式	192,357	133,010	59,347
(3) 外国証券	315,771	303,791	11,979
① 外国公社債	305,253	293,867	11,386
② 外国その他証券	10,517	9,923	593
(4) その他の証券	31,133	28,029	3,103
小計	1,945,094	1,835,556	109,538
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 公社債	226,828	229,552	△2,723
① 国債	164,453	165,859	△1,405
② 地方債	998	1,002	△3
③ 社債	61,377	62,691	△1,314
(2) 株式	130,443	153,022	△22,579
(3) 外国証券	445,582	500,148	△54,566
① 外国公社債	322,247	351,233	△28,985
② 外国その他証券	123,334	148,914	△25,580
(4) その他の証券	1,821	2,080	△259
小計	804,675	884,804	△80,128
合計	2,749,770	2,720,361	29,409

(注) 上記その他有価証券のほか、連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金(連結貸借対照表計上額124,000百万円、取得原価124,000百万円、差額なし)及び買入金銭債権(連結貸借対照表計上額26,574百万円、取得原価26,559百万円、差額14百万円)があります。

4 減損処理を行った有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当連結会計年度において、時価のあるものについて2,484百万円(その他有価証券2,484百万円)減損処理を行っております。

なお、時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については、原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した銘柄のうち、一定程度の信用状態に満たないと認められる銘柄については、時価が取得原価まで回復する可能性があるものと認められる場合を除き減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

I 前中間連結会計期間末(平成21年9月30日)

1 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2 運用目的以外の金銭の信託

取得原価をもって中間連結貸借対照表に計上している預金と同様の性格を持つ合同運用の指定金銭信託が200百万円あります。

II 当中間連結会計期間末(平成22年9月30日)

1 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2 運用目的以外の金銭の信託

取得原価をもって中間連結貸借対照表に計上している預金と同様の性格を持つ合同運用の指定金銭信託が200百万円あります。

III 前連結会計年度末(平成22年3月31日)

1 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2 運用目的以外の金銭の信託

取得原価をもって連結貸借対照表に計上している預金と同様の性格を持つ合同運用の指定金銭信託が200百万円あります。

(デリバティブ取引関係)

I 前中間連結会計期間末(平成21年9月30日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約 売建	455,893	444,941	10,952
	買建	2,077	2,098	21
	通貨オプション 買建	44,776		
	プット	(806)	181	△624
金利	金利スワップ 固定金利受取/変動金利支払	35,170	663	663
株式	株価指数先物 買建	995	973	△21
	株式指数先渡 売建	38,371	37,597	774
	株式指数オプション 売建			
	コール	33,611	1,705	457
	プット	(2,163)		
		7,280	0	268
		(268)		
	買建 プット	111,152		
		(24,065)	36,847	12,782
その他	クレジット・デフォルト・ スワップ プロテクション売建	5,000	△1,182	△1,182
	合計	—	—	24,091

(注) ()内にはオプション料を記載しております。

II 当中間連結会計期間末(平成22年9月30日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約				
	売建	493,015	—	486,263	6,752
	アメリカドル	233,152	—	225,834	7,317
	ユーロ	259,857	—	260,422	△565
	その他の通貨	5	—	5	0
	買建	3,085	—	3,085	0
	アメリカドル	1,013	—	1,008	△5
	ユーロ	2,052	—	2,058	5
	その他の通貨	18	—	18	0
合計	—	—	—	6,752	

(注) 時価の算定方法
中間連結会計期間末の先物相場を使用しております。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

(3) 株式関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物 買建	1,109	—	1,124	14
市場取引 以外の取引	株価指数先渡 売建	37,149	—	37,525	△375
	株価指数オプション 売建				
	コール	20,584	—		
		(2,824)		3,224	△400
	買建 プット	89,725	69,141		
		(24,223)		42,278	18,054
	株券オプション 売建				
コール	3,317	—			
	(44)		44	0	
合計	—	—	—	17,293	

(注) 1 ()内にはオプション料を記載しております。

2 時価の算定方法

市場取引については、取引を行った取引所の清算価格、市場取引以外の取引については、取引先金融機関から入手した価格に基づき算定しております。

(4) 債券関連

該当事項はありません。

(5) その他

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	クレジット・デフォルト・ スワップ				
	プロテクション売建	3,000	—	△5	△5
合計		—	—	—	△5

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から入手した価格に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約の 振当処理	為替予約	外貨建定期預金	93,975	—	(注)
合計			—	—	—

(注) 為替予約の振当処理を行っている為替予約は、ヘッジ対象である外貨建定期預金と一体として処理しております。

当該外貨建定期預金の時価は、93,975百万円であります。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ				
	固定金利受取/ 変動金利支払	貸付金	9,990	4,990	100
金利スワップの 特例処理	金利スワップ				
	固定金利受取/ 変動金利支払	貸付金	24,960	22,260	652
合計			—	—	753

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から入手した価格に基づき算定しております。

(3) 株式関連

該当事項はありません。

(4) 債券関連

該当事項はありません。

(5) その他

該当事項はありません。

Ⅲ 前連結会計年度末(平成22年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約				
	売建	533,704	—	534,820	△1,115
	アメリカドル	270,405	—	279,575	△9,170
	ユーロ	263,285	—	255,230	8,055
	その他の通貨	13	—	14	△0
	買建	34	—	36	1
	アメリカドル	18	—	18	0
	オーストラリアドル	8	—	8	0
	スイスフラン	8	—	8	0
合計	—	—	—	△1,113	

(注) 時価の算定方法
連結会計年度末の先物相場を使用しております。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

(3) 株式関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	株価指数先渡				
	売建	38,080	—	40,587	△2,506
	株価指数オプション				
	売建				
	コール	38,076 (1,270)	—	1,686	△415
	買建				
	プット	107,217 (22,669)	69,141	34,831	12,161
合計	—	—	—	9,238	

(注) 1 ()内にはオプション料を記載しております。
2 時価の算定方法
取引先金融機関から入手した価格に基づき算定しております。

(4) 債券関連

該当事項はありません。

(5) その他

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	クレジット・デフォルト・スワップ				
	プロテクション売建	3,000	—	△144	△144
合計	—	—	—	△144	

(注) 時価の算定方法
取引先金融機関から入手した価格に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約の 振当処理	為替予約	外貨建定期預金	110,994	—	(注)
合計			—	—	—

(注) 為替予約の振当処理を行っている為替予約は、ヘッジ対象である外貨建定期預金と一体として処理しております。

当該外貨建定期預金の時価は、110,994百万円であります。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸付金	9,990	4,990	123
	固定金利受取/ 変動金利支払				
金利スワップの 特例処理	金利スワップ	貸付金	25,180	24,580	591
	固定金利受取/ 変動金利支払				
合計			—	—	715

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から入手した価格に基づき算定しております。

(3) 株式関連

該当事項はありません。

(4) 債券関連

該当事項はありません。

(5) その他

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

I 当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額及び中間連結会計期間末における時価に、前連結会計年度末に比して著しい変動が認められないため、賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額及び当中間連結会計期間における主な変動並びに中間連結会計期間末における時価及び当該時価の算定方法の記載を省略しております。

II 前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

提出会社は、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等(遊休不動産を含む。土地を含む。)を所有しております。

これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額(百万円)			当連結会計年度末の時価 (百万円)
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
191,946	2,833	194,780	170,779

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2 当期増減額のうち、主な増加額は不動産の取得に伴うもの(6,883百万円)であり、主な減少額は減価償却の実施によるもの(△3,349百万円)であります。
3 当連結会計年度末の時価は、主として外部鑑定評価機関が「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額(指標を用いて調整を行ったものを含む。)によっております。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

資産運用収益 (百万円)	資産運用費用 (百万円)	差額 (百万円)	その他 (百万円)
13,120	8,019	5,100	△844

- (注) 1 資産運用収益及び資産運用費用は、賃貸収益とこれに対応する賃貸費用(減価償却費、修繕費、租税公課等)であります。
2 その他は、売却損益及び減損損失等であります。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

I 前中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

当社及び連結子会社は生命保険事業以外に開示の対象とすべきセグメントがないため、事業の種類別セグメント情報の開示を省略しております。

なお、投資事業は生命保険事業の一環として行っており、独立したセグメントではありません。

II 前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

同上

【所在地別セグメント情報】

I 前中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

II 前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

同上

【海外売上高】

I 前中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

海外売上高(経常収益)が連結売上高(経常収益)の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

II 前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

同上

【セグメント情報】

当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

当社及び連結子会社は生命保険事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

なお、投資事業は生命保険事業の一環として行っており、独立したセグメントではありません。

【関連情報】

当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

生命保険以外に開示の対象とすべき製品及びサービスがないため、製品及びサービスごとの情報の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高(経常収益)が中間連結損益計算書の売上高(経常収益)の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客に関する情報

記載すべき事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

当社及び連結子会社は生命保険事業の単一セグメントであるため、報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当中間連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

項目	前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
普通株式に係る 1株当たり純資産額	291円30銭	319円98銭	250円64銭
A種株式に係る 1株当たり純資産額	100,000円00銭	100,000円00銭	100,000円00銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。なお、A種株式(1株当たりの払込金額100,000円)については、普通株式と同等の株式として取り扱っておりますが、中間連結会計期間末(連結会計年度末)の純資産の部の合計額からB種株式及びA種株式の払込金額並びに少数株主持分を控除した残額が、500円(100,000円を調整後A種株式調整比率200で除した額)に中間連結会計期間末(連結会計年度末)の普通株式の株式数を乗じた金額を下回っているため、純資産の部の合計額からB種株式及びA種株式の払込金額並びに少数株主持分を控除し、普通株式に係る1株当たり純資産額を算定しております。A種株式及びB種株式の内容については、第4[提出会社の状況]1[株式等の状況](1)[株式の総数等]②[発行済株式]に記載のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	233,562	241,546	222,209
純資産の部の合計額から控除 する金額(百万円)	152,424	152,422	152,398
(うちB種株式払込金額)	60,000	60,000	60,000
(うちA種株式払込金額)	91,187	91,187	91,187
(うち少数株主持分)	1,236	1,234	1,210
普通株式に係る中間連結会計 期間末(連結会計年度末)の純 資産額(百万円)	81,137	89,124	69,811
A種株式に係る中間連結会計 期間末(連結会計年度末)の純 資産額(百万円)	91,187	91,187	91,187
1株当たり純資産額の算定に 用いられた中間連結会計期間 末(連結会計年度末)の株式の 数(株)			
普通株式	278,534,600	278,534,600	278,534,600
A種株式	911,879	911,879	911,879

2 1株当たり中間(当期)純利益等

項目	前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益	31円00銭	26円14銭	10円02銭
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	23円92銭	20円17銭	7円73銭

(注) 1 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。なお、A種株式については普通株式と同等の株式として取り扱っており、A種株式の期中平均株式数に調整後A種株式調整比率200を乗じた株式数を含めて算定しております。潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎となる普通株式増加数は136,363,636株であり、潜在株式であるB種株式の各期首現在の株式数600,000株に当該株式の当初払込金額100,000円を乗じた額を各期首現在のB種株式調整価額440円で除して算定しております。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(1) 1株当たり中間(当期) 純利益			
中間(当期)純利益 (百万円)	14,288	12,046	4,618
普通株主及び普通株主 と同等の株主に帰属 しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式及び普通株式 と同等の株式に係る中 間(当期)純利益 (百万円)	14,288	12,046	4,618
普通株式及び普通株式 と同等の株式の期中平 均株式数(株)	460,910,400	460,910,400	460,910,400
(2) 潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益 調整額(百万円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	136,363,636	136,363,636	136,363,636

- 2 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要は、次のとおりであります。

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
潜在株式の種類 A種株式	同左	同左
潜在株式の数 1,084,000株 (うち自己株式の数 172,121株)		

(重要な後発事象)

- I 前中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
該当事項はありません。
- II 当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
該当事項はありません。
- III 前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
資産の部			
現金及び預貯金	215,600	212,579	255,867
現金	168	168	109
預貯金	215,431	212,411	255,757
コールローン	106,000	142,000	135,000
債券貸借取引支払保証金	—	51,072	—
買入金銭債権	33,167	42,358	32,386
金銭の信託	200	200	200
有価証券	※1, ※2, ※4, ※5 4,757,385	※1, ※2, ※3, ※4, ※5 4,801,146	※1, ※2, ※4, ※5 4,846,648
国債	1,634,843	1,859,156	1,696,126
地方債	264,911	287,583	287,226
社債	952,570	868,377	912,841
株式	483,421	418,739	475,551
外国証券	962,709	962,149	1,030,998
その他の証券	458,927	405,139	443,903
貸付金	※6 1,905,566	※6 1,788,553	※6 1,822,387
保険約款貸付	109,080	100,337	105,210
一般貸付	1,796,486	1,688,215	1,717,177
有形固定資産	※7 292,718	※7 286,213	※7 291,228
土地	201,522	198,129	200,371
建物	87,936	85,044	88,339
リース資産	—	77	95
建設仮勘定	832	28	—
その他の有形固定資産	2,427	2,933	2,422
無形固定資産	7,932	9,596	7,853
ソフトウェア	5,695	5,636	6,504
その他の無形固定資産	2,237	3,959	1,348
代理店貸	5	—	0
再保険貸	139	280	136
その他資産	110,499	106,142	91,916
未収金	14,605	8,986	9,567
前払費用	2,925	2,838	1,080
未収収益	25,190	24,747	25,980
預託金	7,637	5,466	5,297
先物取引差金勘定	27	—	—
金融派生商品	49,356	55,097	44,570
仮払金	6,698	4,959	1,369
その他の資産	4,058	4,047	4,050
繰延税金資産	19,122	10,469	16,079
貸倒引当金	△3,906	△760	△836
資産の部合計	7,444,431	7,449,852	7,498,866

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
負債の部			
保険契約準備金	6,771,058	6,703,095	6,737,938
支払備金	※9 38,099	※9 36,496	※9 40,215
責任準備金	※9 6,636,912	※9 6,575,925	※9 6,605,153
契約者配当準備金	※10 96,045	※10 90,672	※10 92,570
再保険借	20	49	24
その他負債	382,373	442,165	475,861
債券貸借取引受入担保金	145,152	195,039	229,970
借入金	※11 163,504	※11 163,502	※11 163,502
未払法人税等	109	111	222
未払金	9,496	9,866	7,352
未払費用	※1 10,227	※1 10,250	※1 9,600
前受収益	4,785	4,028	4,672
預り金	4,863	5,193	5,104
預り保証金	12,362	11,525	11,822
先物取引差金勘定	—	46	—
金融派生商品	3,370	9,602	15,066
リース債務	—	63	100
資産除去債務	—	491	—
仮受金	1,940	1,975	1,437
その他の負債	26,560	30,470	27,010
退職給付引当金	54,976	58,252	59,252
役員退職慰労引当金	1,047	973	1,017
特別法上の準備金	3,110	5,230	4,200
価格変動準備金	3,110	5,230	4,200
負債の部合計	7,212,586	7,209,767	7,278,294
純資産の部			
資本金	167,280	167,280	167,280
資本剰余金	167,536	167,536	167,536
資本準備金	167,280	167,280	167,280
その他資本剰余金	256	256	256
利益剰余金	△130,701	△128,207	△140,352
利益準備金	1,802	1,802	1,802
その他利益剰余金	△132,504	△130,009	△142,155
価格変動積立金	32,516	32,516	32,516
不動産圧縮積立金	174	166	170
別途積立金	230	230	230
繰越利益剰余金	△165,426	△162,924	△175,073
自己株式	△8,601	△8,601	△8,601
株主資本合計	195,513	198,007	185,862
その他有価証券評価差額金	36,256	42,013	34,630
繰延ヘッジ損益	75	64	79
評価・換算差額等合計	36,332	42,077	34,709
純資産の部合計	231,845	240,085	220,571
負債及び純資産の部合計	7,444,431	7,449,852	7,498,866

②【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)		前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
経常収益		487,048		501,843		956,421
保険料等収入		318,374		322,622		640,488
保険料		318,042		322,130		639,658
再保険収入		331		492		830
資産運用収益		137,547		134,519		240,453
利息及び配当金等収入		65,113		64,672		136,900
預貯金利息		201		196		409
有価証券利息・配当金		39,703		41,231		87,172
貸付金利息		18,656		17,205		36,672
不動産賃貸料		5,999		5,489		11,535
その他利息配当金		553		549		1,109
金銭の信託運用益		0		0		0
有価証券売却益	※1	11,509	※1	9,219	※1	18,223
金融派生商品収益	※4	1,385	※4	59,090		—
その他運用収益		820		1,537		1,479
特別勘定資産運用益		58,717		—		83,850
その他経常収益		31,126		44,702		75,478
年金特約取扱受入金		154		195		344
保険金据置受入金		13,576		9,012		26,245
支払備金戻入額	※5	1,815	※5	3,719		—
責任準備金戻入額	※5	12,411	※5	29,227	※5	44,170
退職給付引当金戻入額		—		999		—
保険金等追加支払引当金戻入額		1,206		—		1,206
その他の経常収益		1,961		1,548		3,511
経常費用		464,827		481,153		930,393
保険金等支払金		349,594		332,611		706,878
保険金		139,425		122,920		271,769
年金		34,170		37,441		72,370
給付金		72,716		70,317		155,850
解約返戻金		97,547		95,207		195,810
その他返戻金		5,284		6,313		10,099
再保険料		450		412		978
責任準備金等繰入額		107		80		489
支払備金繰入額		—		—	※5	299
契約者配当金積立利息繰入額		107		80		189

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
資産運用費用	30,282	73,122	55,871
支払利息	3,479	3,259	6,812
有価証券売却損	※2 5,215	※2 3,049	※2 8,937
有価証券評価損	※3 424	※3 3,603	※3 2,774
金融派生商品費用	—	—	※4 6,075
為替差損	13,634	38,848	14,192
貸倒引当金繰入額	2,956	—	—
貸付金償却	28	6	8,034
賃貸用不動産等減価償却費	※6 1,793	※6 1,732	3,564
その他運用費用	2,752	1,827	5,479
特別勘定資産運用損	—	20,793	—
事業費	57,503	55,370	115,994
その他経常費用	27,339	19,968	51,160
保険金据置支払金	16,255	13,340	29,528
税金	3,945	3,096	6,798
減価償却費	※6 2,186	※6 2,370	4,438
退職給付引当金繰入額	3,773	—	8,049
その他の経常費用	1,179	1,161	2,345
経常利益	22,220	20,689	26,027
特別利益	253	2,797	1,285
固定資産等処分益	137	2,674	1,051
貸倒引当金戻入額	—	72	101
償却債権取立益	115	51	132
特別損失	1,816	2,313	4,477
固定資産等処分損	75	273	644
減損損失	※7 730	※7 740	※7 1,733
価格変動準備金繰入額	1,010	1,030	2,100
その他特別損失	—	※8 269	—
契約者配当準備金繰入額	7,419	7,656	15,711
税引前中間純利益	13,238	13,517	7,123
法人税及び住民税	111	111	224
法人税等調整額	△1,134	1,260	2,289
法人税等合計	△1,022	1,372	2,514
中間純利益	14,260	12,145	4,609

③【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	167,280	167,280	167,280
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	167,280	167,280	167,280
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	167,280	167,280	167,280
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	167,280	167,280	167,280
その他資本剰余金			
前期末残高	256	256	256
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	256	256	256
資本剰余金合計			
前期末残高	167,536	167,536	167,536
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	167,536	167,536	167,536
利益剰余金			
利益準備金			
前期末残高	1,802	1,802	1,802
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	1,802	1,802	1,802
その他利益剰余金			
価格変動積立金			
前期末残高	32,516	32,516	32,516
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	32,516	32,516	32,516
不動産圧縮積立金			
前期末残高	179	170	179
当中間期変動額			
不動産圧縮積立金の取崩	△4	△4	△8
当中間期変動額合計	△4	△4	△8
当中間期末残高	174	166	170

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
別途積立金			
前期末残高	230	230	230
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	230	230	230
繰越利益剰余金			
前期末残高	△179,690	△175,073	△179,690
当中間期変動額			
不動産圧縮積立金の取崩	4	4	8
中間純利益	14,260	12,145	4,609
当中間期変動額合計	14,264	12,149	4,617
当中間期末残高	△165,426	△162,924	△175,073
利益剰余金合計			
前期末残高	△144,962	△140,352	△144,962
当中間期変動額			
不動産圧縮積立金の取崩	—	—	—
中間純利益	14,260	12,145	4,609
当中間期変動額合計	14,260	12,145	4,609
当中間期末残高	△130,701	△128,207	△140,352
自己株式			
前期末残高	△8,601	△8,601	△8,601
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	△8,601	△8,601	△8,601
株主資本合計			
前期末残高	181,253	185,862	181,253
当中間期変動額			
中間純利益	14,260	12,145	4,609
当中間期変動額合計	14,260	12,145	4,609
当中間期末残高	195,513	198,007	185,862

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月 30 日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月 30 日)	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月 31 日)
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	△53,179	34,630	△53,179
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	89,435	7,383	87,809
当中間期変動額合計	89,435	7,383	87,809
当中間期末残高	36,256	42,013	34,630
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	59	79	59
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	16	△15	20
当中間期変動額合計	16	△15	20
当中間期末残高	75	64	79
評価・換算差額等合計			
前期末残高	△53,119	34,709	△53,119
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	89,452	7,368	87,829
当中間期変動額合計	89,452	7,368	87,829
当中間期末残高	36,332	42,077	34,709
純資産合計			
前期末残高	128,133	220,571	128,133
当中間期変動額			
中間純利益	14,260	12,145	4,609
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	89,452	7,368	87,829
当中間期変動額合計	103,712	19,513	92,438
当中間期末残高	231,845	240,085	220,571

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む。)の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。</p> <p>(1) 売買目的有価証券 …時価法(売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>(2) 満期保有目的の債券 …移動平均法による償却原価法(定額法)</p> <p>(3) 責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券をいう。) …移動平均法による償却原価法(定額法)</p> <p>(4) 子会社株式及び関連会社株式 …移動平均法による原価法</p> <p>(5) その他有価証券</p> <p>① 時価のあるもの …中間会計期間末日の市場価格等(国内株式については中間会計期間末前1カ月の市場価格の平均)に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>② 時価のないもの ・取得価額と債券金額との差額の性格が金利の調整と認められる債券 …移動平均法による償却原価法(定額法)</p>	<p>有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む。)の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。</p> <p>(1) 売買目的有価証券 同左</p> <p>(2) 満期保有目的の債券 同左</p> <p>(3) 責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券をいう。) 同左</p> <p>(4) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(5) その他有価証券</p> <p>① 時価のあるもの …中間会計期間末日の市場価格等(国内株式については中間会計期間末前1カ月の市場価格の平均)に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>② 時価を把握することが極めて困難と認められるもの ・取得価額と債券金額との差額の性格が金利の調整と認められる債券 …移動平均法による償却原価法(定額法)</p>	<p>有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む。)の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。</p> <p>(1) 売買目的有価証券 同左</p> <p>(2) 満期保有目的の債券 同左</p> <p>(3) 責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券をいう。) 同左</p> <p>(4) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(5) その他有価証券</p> <p>① 時価のあるもの …事業年度末日の市場価格等(国内株式については事業年度末前1カ月の市場価格の平均)に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>② 時価のないもの ・取得価額と債券金額との差額の性格が金利の調整と認められる債券 …移動平均法による償却原価法(定額法)</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>・上記以外の有価証券 …移動平均法による原価法 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>・上記以外の有価証券 …移動平均法による原価法 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>・上記以外の有価証券 …移動平均法による原価法 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>
2 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。	同左	同左
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 有形固定資産の減価償却は、建物(構築物を除く。)については定額法により、構築物及びその他の有形固定資産については定率法により行っております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物……15年～50年 その他の有形固定資産……3年～15年 ただし、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。</p> <p>(2) 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により行っております。なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により行っております。</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産の減価償却は、建物(構築物を除く。)については定額法により、構築物及びその他の有形固定資産については定率法により行っております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物……15年～50年 その他の有形固定資産……3年～15年 ただし、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産の減価償却は、定額法により行っております。なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により行っております。</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
		(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により行っております。	(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により行っております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。
4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務、外貨建有価証券等の外貨建金融商品は、中間会計期間末日の直物為替相場により円換算しております。 外貨建その他有価証券の換算差額のうち、債券に係る換算差額については為替差損益として処理し、その他の外貨建その他有価証券に係る換算差額については全部純資産直入法により処理しております。	同左	外貨建金銭債権債務、外貨建有価証券等の外貨建金融商品は、事業年度末日の直物為替相場により円換算しております。 外貨建その他有価証券の換算差額のうち、債券に係る換算差額については為替差損益として処理し、その他の外貨建その他有価証券に係る換算差額については全部純資産直入法により処理しております。
5 責任準備金の積立方法	責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、次の方式により計算しております。 ・標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) ・標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式	同左	同左

項目	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
6 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という。)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現状、経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という。)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現状、経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という。)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現状、経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む。)については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、474百万円であります。</p> <p>(2) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員(執行役員を含む。)の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>会計基準変更時差異は、10年による均等額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p>	<p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む。)については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、8,358百万円であります。</p> <p>(2) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員(執行役員を含む。)の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p>	<p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む。)については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、8,416百万円であります。</p> <p>(2) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員(執行役員を含む。)の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>会計基準変更時差異は、10年による均等額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。</p> <p>なお、本会計基準の適用による経常利益、税引前当期純利益及び退職給付債務の差額の未処理残高に与える影響はありません。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(3) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金(年金を含む。)の支払に備えるため、内規に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、当社は、平成19年5月30日開催の取締役会決議に基づき、役員退職慰労金制度を廃止しました。これに伴い、平成19年6月28日開催の定時株主総会において、同総会終結時に在任する役員に対し、同総会終結時までの在任期間に応じた退職慰労金を退任時に打切り支給すること、及び、その具体的金額、方法等は、取締役については取締役会、監査役については監査役の協議に一任することを決議しました。このため、当該支給見込額については、引き続き役員退職慰労引当金に含めて計上しております。</p>	<p>(3) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金(年金)の支払に備えるため、内規に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(3) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金(年金を含む。)の支払に備えるため、内規に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、当社は、平成19年5月30日開催の取締役会決議に基づき、役員退職慰労金制度を廃止しました。これに伴い、平成19年6月28日開催の定時株主総会において、同総会終結時に在任する役員に対し、同総会終結時までの在任期間に応じた退職慰労金を退任時に打切り支給すること、及び、その具体的金額、方法等は、取締役については取締役会、監査役については監査役の協議に一任することを決議しました。このため、当該支給見込額については、引き続き役員退職慰労引当金に含めて計上しております。</p>
7 価格変動準備金の計上方法	<p>価格変動準備金は、保険業法第115条の規定による準備金であり、当中間会計期間末における価格変動準備金対象資産に対する年間所要額を期間按分した額を計上しております。</p>	同左	<p>価格変動準備金は、保険業法第115条の規定により算出した額を計上しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
8 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 原則として、繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、貸付金をヘッジ対象とした金利スワップで特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、外貨建定期預金をヘッジ対象とした為替予約で振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象)</p> <p>金利スワップ 貸付金 為替予約 外貨建定期預金</p> <p>(3) ヘッジ方針 貸付金に対する金利変動リスク及び外貨建定期預金に対する為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較する比率分析により、ヘッジの有効性を評価しております。 なお、特例処理を採用している金利スワップ及び振当処理を採用している為替予約については、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
9 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税額等のうち、法人税法に定める繰延消費税額等は、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税額等以外は、発生会計期間に費用処理しております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税額等のうち、法人税法に定める繰延消費税額等は、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税額等以外は、発生事業年度に費用処理しております。</p>

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当中間会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>この結果、経常利益は15百万円、税引前中間純利益は285百万円、それぞれ減少しております。</p>	

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)																																										
<p>※1 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>有価証券 (国債)</td> <td>131,546百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券 (株式)</td> <td>73,958 "</td> </tr> <tr> <td>有価証券 (外国証券)</td> <td>21 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>205,526 "</td> </tr> </table> <p>デリバティブ取引等の担保として差し入れております。</p> <p>また、担保権によって担保されている債務は、21百万円であります。</p> <p>※2 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の中間貸借対照表価額は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>有価証券 (国債)</td> <td>148,036百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>148,036 "</td> </tr> </table>	有価証券 (国債)	131,546百万円	有価証券 (株式)	73,958 "	有価証券 (外国証券)	21 "	合計	205,526 "	有価証券 (国債)	148,036百万円	合計	148,036 "	<p>※1 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>有価証券 (国債)</td> <td>112,071百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券 (株式)</td> <td>62,178 "</td> </tr> <tr> <td>有価証券 (外国証券)</td> <td>20 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>174,269 "</td> </tr> </table> <p>デリバティブ取引等の担保として差し入れております。</p> <p>また、担保権によって担保されている債務は、20百万円であります。</p> <p>※2 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の中間貸借対照表価額は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>有価証券 (国債)</td> <td>193,698百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>193,698 "</td> </tr> </table> <p>※3 売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券(国債)であり、当中間会計期間末における時価は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>自己保有部分</td> <td>51,253百万円</td> </tr> <tr> <td>担保差入部分</td> <td>— "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>51,253 "</td> </tr> </table>	有価証券 (国債)	112,071百万円	有価証券 (株式)	62,178 "	有価証券 (外国証券)	20 "	合計	174,269 "	有価証券 (国債)	193,698百万円	合計	193,698 "	自己保有部分	51,253百万円	担保差入部分	— "	合計	51,253 "	<p>※1 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>有価証券 (国債)</td> <td>131,411百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券 (株式)</td> <td>74,150 "</td> </tr> <tr> <td>有価証券 (外国証券)</td> <td>21 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>205,583 "</td> </tr> </table> <p>デリバティブ取引等の担保として差し入れております。</p> <p>また、担保権によって担保されている債務は、21百万円であります。</p> <p>※2 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>有価証券 (国債)</td> <td>240,631百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>240,631 "</td> </tr> </table>	有価証券 (国債)	131,411百万円	有価証券 (株式)	74,150 "	有価証券 (外国証券)	21 "	合計	205,583 "	有価証券 (国債)	240,631百万円	合計	240,631 "
有価証券 (国債)	131,546百万円																																											
有価証券 (株式)	73,958 "																																											
有価証券 (外国証券)	21 "																																											
合計	205,526 "																																											
有価証券 (国債)	148,036百万円																																											
合計	148,036 "																																											
有価証券 (国債)	112,071百万円																																											
有価証券 (株式)	62,178 "																																											
有価証券 (外国証券)	20 "																																											
合計	174,269 "																																											
有価証券 (国債)	193,698百万円																																											
合計	193,698 "																																											
自己保有部分	51,253百万円																																											
担保差入部分	— "																																											
合計	51,253 "																																											
有価証券 (国債)	131,411百万円																																											
有価証券 (株式)	74,150 "																																											
有価証券 (外国証券)	21 "																																											
合計	205,583 "																																											
有価証券 (国債)	240,631百万円																																											
合計	240,631 "																																											
<p>※4 責任準備金対応債券に係る中間貸借対照表価額及び時価並びにリスク管理方針の概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 責任準備金対応債券に係る中間貸借対照表価額は、994,399百万円、時価は、1,024,227百万円であります。</p> <p>(2) 責任準備金対応債券に関連するリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。</p> <p>資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、保険商品の特性に応じて小区分を設定し、各小区分に割り当てられた保険契約群についての責任準備金のデュレーションと小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針を採っております。なお、小区分は、次のとおり設定しております。</p>	<p>※4 責任準備金対応債券に係る中間貸借対照表価額及び時価並びにリスク管理方針の概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 責任準備金対応債券に係る中間貸借対照表価額は、1,125,314百万円、時価は、1,225,331百万円であります。</p> <p>(2) 責任準備金対応債券に関連するリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。</p> <p>資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、保険商品の特性に応じて小区分を設定し、各小区分に割り当てられた保険契約群についての責任準備金のデュレーションと小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針を採っております。なお、小区分は、次のとおり設定しております。</p>	<p>※4 責任準備金対応債券に係る貸借対照表価額及び時価並びにリスク管理方針の概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 責任準備金対応債券に係る貸借対照表価額は、1,061,313百万円、時価は、1,082,236百万円であります。</p> <p>(2) 責任準備金対応債券に関連するリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。</p> <p>資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、保険商品の特性に応じて小区分を設定し、各小区分に割り当てられた保険契約群についての責任準備金のデュレーションと小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針を採っております。なお、小区分は、次のとおり設定しております。</p>																																										

前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)																																													
<p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権に該当する貸付金はありません。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸付金であります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は、726百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p> <p>※7 有形固定資産の減価償却累計額は、195,370百万円であります。</p> <p>8 特別勘定の資産の額は、753,096百万円であります。なお、負債の額も同額であります。</p> <p>※9 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は、49百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は、259百万円であります。</p> <p>※10 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>前事業年度末残高</td> <td>98,325百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>当中間会計期間契約者配当金支払額</td> <td>9,805</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td>107</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td> <td>7,419</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>当中間会計期間末残高</td> <td>96,045</td> <td>〃</td> </tr> </table> <p>※11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金163,500百万円を含んでおります。</p>	前事業年度末残高	98,325百万円		当中間会計期間契約者配当金支払額	9,805	〃	利息による増加等	107	〃	契約者配当準備金繰入額	7,419	〃	当中間会計期間末残高	96,045	〃	<p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権に該当する貸付金はありません。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸付金であります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は、1,795百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p> <p>※7 有形固定資産の減価償却累計額は、187,208百万円であります。</p> <p>8 特別勘定の資産の額は、688,812百万円であります。なお、負債の額も同額であります。</p> <p>※9 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は、7百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は、277百万円あります。</p> <p>※10 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>前事業年度末残高</td> <td>92,570百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>当中間会計期間契約者配当金支払額</td> <td>9,634</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td>80</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td> <td>7,656</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>当中間会計期間末残高</td> <td>90,672</td> <td>〃</td> </tr> </table> <p>※11 同左</p>	前事業年度末残高	92,570百万円		当中間会計期間契約者配当金支払額	9,634	〃	利息による増加等	80	〃	契約者配当準備金繰入額	7,656	〃	当中間会計期間末残高	90,672	〃	<p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権に該当する貸付金はありません。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸付金であります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は、1,900百万円あります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p> <p>※7 有形固定資産の減価償却累計額は、196,066百万円あります。</p> <p>8 特別勘定の資産の額は、743,861百万円あります。なお、負債の額も同額であります。</p> <p>※9 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は、192百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は、310百万円あります。</p> <p>※10 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>前事業年度末残高</td> <td>98,325百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>当事業年度契約者配当金支払額</td> <td>21,656</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td>189</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td> <td>15,711</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>当事業年度末残高</td> <td>92,570</td> <td>〃</td> </tr> </table> <p>※11 同左</p>	前事業年度末残高	98,325百万円		当事業年度契約者配当金支払額	21,656	〃	利息による増加等	189	〃	契約者配当準備金繰入額	15,711	〃	当事業年度末残高	92,570	〃
前事業年度末残高	98,325百万円																																														
当中間会計期間契約者配当金支払額	9,805	〃																																													
利息による増加等	107	〃																																													
契約者配当準備金繰入額	7,419	〃																																													
当中間会計期間末残高	96,045	〃																																													
前事業年度末残高	92,570百万円																																														
当中間会計期間契約者配当金支払額	9,634	〃																																													
利息による増加等	80	〃																																													
契約者配当準備金繰入額	7,656	〃																																													
当中間会計期間末残高	90,672	〃																																													
前事業年度末残高	98,325百万円																																														
当事業年度契約者配当金支払額	21,656	〃																																													
利息による増加等	189	〃																																													
契約者配当準備金繰入額	15,711	〃																																													
当事業年度末残高	92,570	〃																																													

前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
<p>12 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当中間会計期間末における当社の今後の負担見積額は、15,454百万円であります。 なお、当該負担金は拠出した会計期間の事業費として処理しております。</p> <p>13 保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額は、377百万円であります。</p>	<p>12 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当中間会計期間末における当社の今後の負担見積額は、14,691百万円であります。 なお、当該負担金は拠出した会計期間の事業費として処理しております。</p> <p>13 同左</p>	<p>12 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当事業年度末における当社の今後の負担見積額は、15,433百万円であります。 なお、当該負担金は拠出した事業年度の事業費として処理しております。</p> <p>13 同左</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>※1 有価証券売却益の内訳は、国債等債券1,976百万円、株式等9,480百万円、外国証券52百万円です。</p> <p>※2 有価証券売却損の内訳は、国債等債券396百万円、株式等1,315百万円、外国証券3,503百万円です。</p> <p>※3 有価証券評価損の内訳は、株式等424百万円です。</p> <p>※4 金融派生商品収益には、評価益19,166百万円を含んでおります。</p> <p>※5 支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額の金額は、15百万円です。また、責任準備金戻入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金戻入額の金額は、57百万円です。</p> <p>※6 減価償却実施額 有形固定資産 2,890百万円 無形固定資産 1,078 〃</p> <p>※7 当中間会計期間における減損損失に関する事項は、次のとおりです。</p> <p>(1) 資産をグルーピングした方法 保険事業の用に供している不動産等については、保険事業全体で1つの資産グループとし、賃貸用不動産等及び遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしてグルーピングしております。また、保険事業・賃貸兼用の不動産等については、物件ごとに主たる用途に基づき、保険事業全体の資産グループに含めるか、又は賃貸用不動産等としてグルーピングしております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 地価の下落や賃料水準の低下により、著しく収益性が低下した賃貸用不動産等及び地価の下落により著しく価値が毀損している遊休不動産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p>	<p>※1 有価証券売却益の内訳は、国債等債券4,102百万円、株式等4,369百万円、外国証券747百万円です。</p> <p>※2 有価証券売却損の内訳は、国債等債券19百万円、株式等1,340百万円、外国証券1,689百万円です。</p> <p>※3 有価証券評価損の内訳は、株式等3,603百万円です。</p> <p>※4 金融派生商品収益には、評価益16,046百万円を含んでおります。</p> <p>※5 支払備金戻入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額の金額は、185百万円です。また、責任準備金戻入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金戻入額の金額は、33百万円です。</p> <p>※6 減価償却実施額 有形固定資産 2,974百万円 無形固定資産 1,117 〃</p> <p>※7 当中間会計期間における減損損失に関する事項は、次のとおりです。</p> <p>(1) 資産をグルーピングした方法 同左</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 同左</p>	<p>※1 有価証券売却益の内訳は、国債等債券4,740百万円、株式等13,197百万円、外国証券284百万円です。</p> <p>※2 有価証券売却損の内訳は、国債等債券1,385百万円、株式等1,530百万円、外国証券6,021百万円です。</p> <p>※3 有価証券評価損の内訳は、株式等2,774百万円です。</p> <p>※4 金融派生商品費用には、評価益3,696百万円を含んでおります。</p> <p>※5 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額は、158百万円です。また、責任準備金戻入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金戻入額は、6百万円です。</p> <p>※7 当事業年度における減損損失に関する事項は、次のとおりです。</p> <p>(1) 資産をグルーピングした方法 同左</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																																		
(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳	(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳	(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳																																																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">件数 (件)</th> <th colspan="2">種類</th> <th rowspan="2">合計 (百万円)</th> </tr> <tr> <th>土地 (百万円)</th> <th>建物 その他 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸用 不動産等</td> <td>13</td> <td>419</td> <td>190</td> <td>609</td> </tr> <tr> <td>遊休 不動産等</td> <td>7</td> <td>39</td> <td>81</td> <td>120</td> </tr> <tr> <td>総計</td> <td>20</td> <td>458</td> <td>272</td> <td>730</td> </tr> </tbody> </table>	用途	件数 (件)	種類		合計 (百万円)	土地 (百万円)	建物 その他 (百万円)	賃貸用 不動産等	13	419	190	609	遊休 不動産等	7	39	81	120	総計	20	458	272	730	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">件数 (件)</th> <th colspan="2">種類</th> <th rowspan="2">合計 (百万円)</th> </tr> <tr> <th>土地 (百万円)</th> <th>建物 その他 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸用 不動産等</td> <td>15</td> <td>617</td> <td>4</td> <td>622</td> </tr> <tr> <td>遊休 不動産等</td> <td>7</td> <td>51</td> <td>66</td> <td>118</td> </tr> <tr> <td>総計</td> <td>22</td> <td>669</td> <td>71</td> <td>740</td> </tr> </tbody> </table>	用途	件数 (件)	種類		合計 (百万円)	土地 (百万円)	建物 その他 (百万円)	賃貸用 不動産等	15	617	4	622	遊休 不動産等	7	51	66	118	総計	22	669	71	740	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">件数 (件)</th> <th colspan="2">種類</th> <th rowspan="2">合計 (百万円)</th> </tr> <tr> <th>土地 (百万円)</th> <th>建物 その他 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸用 不動産等</td> <td>16</td> <td>1,261</td> <td>220</td> <td>1,481</td> </tr> <tr> <td>遊休 不動産等</td> <td>14</td> <td>77</td> <td>174</td> <td>251</td> </tr> <tr> <td>総計</td> <td>30</td> <td>1,338</td> <td>394</td> <td>1,733</td> </tr> </tbody> </table>	用途	件数 (件)	種類		合計 (百万円)	土地 (百万円)	建物 その他 (百万円)	賃貸用 不動産等	16	1,261	220	1,481	遊休 不動産等	14	77	174	251	総計	30	1,338	394	1,733
用途			件数 (件)	種類		合計 (百万円)																																																														
	土地 (百万円)	建物 その他 (百万円)																																																																		
賃貸用 不動産等	13	419	190	609																																																																
遊休 不動産等	7	39	81	120																																																																
総計	20	458	272	730																																																																
用途	件数 (件)	種類		合計 (百万円)																																																																
		土地 (百万円)	建物 その他 (百万円)																																																																	
賃貸用 不動産等	15	617	4	622																																																																
遊休 不動産等	7	51	66	118																																																																
総計	22	669	71	740																																																																
用途	件数 (件)	種類		合計 (百万円)																																																																
		土地 (百万円)	建物 その他 (百万円)																																																																	
賃貸用 不動産等	16	1,261	220	1,481																																																																
遊休 不動産等	14	77	174	251																																																																
総計	30	1,338	394	1,733																																																																
(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸用不動産等については使用価値又は正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用し、それぞれ処分費用見込額を控除して算定しております。 なお、正味売却価額については、売却予定額、不動産鑑定評価基準による評価額、又は公示価格を基準とした評価額によっております。 また、使用価値については将来キャッシュ・フローを5.7%で割り引いて算定しております。	(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸用不動産等については使用価値又は正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用し、それぞれ処分費用見込額を控除して算定しております。 なお、正味売却価額については、売却予定額、不動産鑑定評価基準による評価額、又は公示価格を基準とした評価額によっております。 また、使用価値については将来キャッシュ・フローを5.0%で割り引いて算定しております。 ※8 その他特別損失は、「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」の適用に伴う当事業年度の期首における影響額であります。	(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸用不動産等については使用価値又は正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用し、それぞれ処分費用見込額を控除して算定しております。 なお、正味売却価額については、売却予定額、不動産鑑定評価基準による評価額、又は公示価格を基準とした評価額によっております。 また、使用価値については将来キャッシュ・フローを5.7%で割り引いて算定しております。																																																																		

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	17,272,600	—	—	17,272,600
A種株式	172,121	—	—	172,121
合計	17,444,721	—	—	17,444,721

当中間会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	17,272,600	—	—	17,272,600
A種株式	172,121	—	—	172,121
合計	17,444,721	—	—	17,444,721

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	17,272,600	—	—	17,272,600
A種株式	172,121	—	—	172,121
合計	17,444,721	—	—	17,444,721

(リース取引関係)

<借主側>

前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																		
<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引 該当事項はありません。</p> <p>(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① 平成20年4月1日以後に開始した取引 該当事項はありません。</p> <p>② 平成20年3月31日以前に開始した取引(通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの)</p> <p>a リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他の 有形固定 資産</td> <td>51</td> <td>43</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>51</td> <td>43</td> <td>7</td> </tr> </tbody> </table> <p>b 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>7百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>— 〃</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7 〃</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)	その他の 有形固定 資産	51	43	7	合計	51	43	7	1年内	7百万円	1年超	— 〃	合計	7 〃	<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引 同左</p> <p>(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容 有形固定資産(電算機器)であります。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>	<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引 同左</p> <p>(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① 平成20年4月1日以後に開始した取引</p> <p>a リース資産の内容 有形固定資産(電算機器)であります。</p> <p>b リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>② 平成20年3月31日以前に開始した取引(通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの)</p> <p>a リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 該当事項はありません。</p> <p>b 未経過リース料期末残高相当額 該当事項はありません。</p>
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)																	
その他の 有形固定 資産	51	43	7																	
合計	51	43	7																	
1年内	7百万円																			
1年超	— 〃																			
合計	7 〃																			

前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>c 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <p>支払リース料 20百万円</p> <p>減価償却費相当額 18 "</p> <p>支払利息相当額 0 "</p> <p>d 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>e 利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <p>1年内 575百万円</p> <p>1年超 1,339 "</p> <p>合計 1,915 "</p>	<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <p>1年内 1,131百万円</p> <p>1年超 1,883 "</p> <p>合計 3,015 "</p>	<p>c 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <p>支払リース料 28百万円</p> <p>減価償却費相当額 26 "</p> <p>支払利息相当額 0 "</p> <p>d 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>e 利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <p>1年内 1,172百万円</p> <p>1年超 2,339 "</p> <p>合計 3,512 "</p>

<貸主側>

前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>該当事項はありません。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <p>1年内 1,651百万円</p> <p>1年超 4,582 "</p> <p>合計 6,233 "</p>	<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <p>1年内 3,208百万円</p> <p>1年超 4,140 "</p> <p>合計 7,348 "</p>	<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <p>1年内 3,119百万円</p> <p>1年超 5,376 "</p> <p>合計 8,496 "</p>

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成21年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当中間会計期間末(平成22年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	中間貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 子会社株式 (* 1) (* 2)	2,299
(2) 関連会社株式 (* 2)	5,553
計	7,853

(* 1) 子会社である組合出資金を含んでおります。

(* 2) 株式については、市場価格がなく、組合出資金については、組合が保有する「その他有価証券」の評価差額について持分相当額を計上しておりますが、その主たる構成資産・負債は、非上場株式(店頭売買株式を除く)等であり、いずれも時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

前事業年度末(平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 子会社株式 (* 1) (* 2)	2,053
(2) 関連会社株式 (* 2)	1,153
計	3,207

(* 1) 子会社である組合出資金を含んでおります。

(* 2) 株式については、市場価格がなく、組合出資金については、組合が保有する「その他有価証券」の評価差額について持分相当額を計上しておりますが、その主たる構成資産・負債は、非上場株式(店頭売買株式を除く)等であり、いずれも時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

項目	前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
普通株式に係る 1株当たり純資産額	289円58銭	319円16銭	249円10銭
A種株式に係る 1株当たり純資産額	100,000円00銭	100,000円00銭	100,000円00銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。なお、A種株式(1株当たりの払込金額100,000円)については、普通株式と同等の株式として取り扱っておりますが、中間会計期間末(事業年度末)の純資産の部の合計額からB種株式及びA種株式の払込金額を控除した残額が、500円(100,000円を調整後A種株式調整比率200で除した額)に中間会計期間末(事業年度末)の普通株式の株式数を乗じた金額を下回っているため、純資産の部の合計額からB種株式及びA種株式の払込金額を控除し、普通株式に係る1株当たり純資産額を算定しております。

A種株式及びB種株式の内容については、第4 [提出会社の状況] 1 [株式等の状況] (1) [株式の総数等] ② [発行済株式] に記載のとおりであります。

項目	前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	231,845	240,085	220,571
純資産の部の合計額から控除 する金額(百万円)	151,187	151,187	151,187
(うちB種株式払込金額)	60,000	60,000	60,000
(うちA種株式払込金額)	91,187	91,187	91,187
普通株式に係る中間会計期間 末(事業年度末)の純資産額 (百万円)	80,657	88,897	69,384
A種株式に係る中間会計期間 末(事業年度末)の純資産額 (百万円)	91,187	91,187	91,187
1株当たり純資産額の算定に 用いられた中間会計期間末 (事業年度末)の株式の数(株)			
普通株式	278,534,600	278,534,600	278,534,600
A種株式	911,879	911,879	911,879

2 1株当たり中間(当期)純利益等

項目	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益	30円94銭	26円35銭	10円00銭
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	23円88銭	20円33銭	7円72銭

(注) 1 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。なお、A種株式については普通株式と同等の株式として取り扱っており、A種株式の期中平均株式数に調整後A種株式調整比率200を乗じた株式数を含めて算定しております。

潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎となる普通株式増加数は136,363,636株であり、潜在株式であるB種株式の各期首現在の株式数600,000株に当該株式の当初払込金額100,000円を乗じた額を各期首現在のB種株式調整価額440円で除して算定しております。

項目	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(1) 1株当たり中間(当期) 純利益			
中間(当期)純利益 (百万円)	14,260	12,145	4,609
普通株主及び普通株主 と同等の株主に帰属 しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式及び普通株式 と同等の株式に係る中 間(当期)純利益 (百万円)	14,260	12,145	4,609
普通株式及び普通株式 と同等の株式の期中平 均株式数(株)	460,910,400	460,910,400	460,910,400
(2) 潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益 調整額(百万円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	136,363,636	136,363,636	136,363,636

2 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要は、次のとおりであります。

前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
潜在株式の種類 A種株式	同左	同左
潜在株式の数 1,084,000株 (うち自己株式の数 172,121株)		

(重要な後発事象)

I 前中間会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

該当事項はありません。

II 当中間会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

該当事項はありません。

III 前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第63期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

平成22年6月30日に関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成21年12月10日

三井生命保険株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高山 宜門 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 誠 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井生命保険株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井生命保険株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※ 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が中間連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成22年12月13日

三井生命保険株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高山 宜門 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 誠 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井生命保険株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井生命保険株式会社及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※ 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が中間連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成21年12月10日

三井生命保険株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高山 宜門 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 誠 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井生命保険株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第63期事業年度の中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井生命保険株式会社の平成21年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が中間財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成22年12月13日

三井生命保険株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高山 宜門 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 誠 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井生命保険株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第64期事業年度の中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井生命保険株式会社の平成22年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が中間財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年12月15日
【会社名】	三井生命保険株式会社
【英訳名】	MITSUI LIFE INSURANCE COMPANY LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山本 幸央
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町二丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長山本幸央は、当社の第64期中間会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。